

住田町過疎地域自立促進計画書

(平成 28 年度～平成 32 年度)

(変更：平成 30 年 3 月)

住 田 町

目 次

第1 基本的な事項	1
1 住田町の概況	1
(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(2) 過疎の状況及び社会経済的発展の方向	3
2 人口及び産業の推移と動向	4
(1) 人口の推移と動向	4
(2) 産業の推移と動向	7
3 行財政の状況	9
(1) 行政の状況	9
(2) 財政の状況	11
(3) 公共施設等の整備状況	13
4 地域の自立促進の基本方針	14
(1) 基本方針	14
(2) 特に重点を置く施策	14
5 計画期間	15
6 公共施設等総合管理計画との整合	15
第2 産業の振興	16
1 現況と問題点	16
(1) 農 業	16
(2) 林 業	17
(3) 地場産業・起業	18
(4) 企業誘致	19
(5) 商 業	19
(6) 観光・レクリエーション	19
(7) そ の 他	20
2 その対策	21
(1) 農 業	21
(2) 林 業	21
(3) 地場産業・起業	21
(4) 企業誘致	22
(5) 商 業	22
(6) 観光・レクリエーション	22

(7) その他	22
3 事業計画	23
第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	26
1 現況と問題点	26
(1) 道路	26
(2) 交通	26
(3) 情報通信	27
(4) 地域間交流	28
2 その対策	28
(1) 道路	28
(2) 交通	28
(3) 情報通信	29
(4) 地域間交流	29
3 事業計画	30
第4 生活環境の整備	32
1 現況と問題点	32
(1) 水道施設	32
(2) 下水処理施設	32
(3) 廃棄物処理施設	32
(4) 消防施設	33
(5) 公営住宅	34
(6) その他	34
2 その対策	34
(1) 水道施設	34
(2) 下水処理施設	34
(3) 廃棄物処理施設	35
(4) 消防施設	35
(5) 公営住宅	35
(6) その他	35
3 事業計画	36
第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
1 現況と問題点	37

(1) 高齢者福祉施設	37
(2) 児童福祉施設	37
(3) 障がい者福祉施設	38
(4) その他	38
2 その対策	39
(1) 高齢者福祉施設	39
(2) 児童福祉施設	40
(3) 障がい者福祉施設	40
(4) その他	40
3 事業計画	41
第6 医療の確保	42
1 現況と問題点	42
2 その対策	42
3 事業計画	43
第7 教育の振興	44
1 現況と問題点	44
(1) 学校教育関連施設	44
(2) 集会施設、体育施設等	45
2 その対策	45
(1) 学校教育関連施設	45
(2) 集会施設、体育施設等	46
3 事業計画	47
第8 地域文化の振興等	48
1 現況と問題点	48
2 その対策	48
3 事業計画	50
第9 集落等の整備	51
1 現況と問題点	51
2 その対策	51
3 事業計画	52

第10 其他地域の自立促進に関し必要な事項	53
1 現況と問題点	53
2 その対策	53
3 事業計画	54
事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分	55

第 1 基本的な事項

1 住田町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本町は、岩手県の東南部に位置し、南東は大船渡市、南は陸前高田市、北東は釜石市、北は遠野市、西は奥州市、南西は一関市に接しており、東西約 31 km、南北約 19 km で 334.84 km²に及ぶ広大な面積を有しています。

地形は、その四方を標高 600～1,300m の山々に囲まれ、総面積の約 90% までが峻険な山地で占められています。平坦地は極めて少なく、町北東部から大きく西部に蛇行して南下する気仙川及びその支流沿いに集落、農耕地などが集中する典型的な山村となっています。

地質は、古生代の堆積岩と、中生代の火成岩からなっており、約 80% が堆積岩で占められています。

気候は、沿岸部に比較的近いところから、海洋性気候の影響を受け、冬季は比較的温暖でありながら、夏季は冷涼と内陸的な気候の影響も受ける地域となっています。年平均気温は 10.5℃ と低温で、冬季は北部で 20～30 cm、南部で 10～15 cm の積雪があります。

気 象 概 況

年次・月	気温 (°C)			風速 (m/秒)		日照時間	降水量 (mm)	
	平均	最高	最低	平均	最大	(h)	合計	1日最大
平成21年	10.7	32.1	-9.0	2.1	13.7	1585.2	1,359.5	69.0
平成22年	11.2	36.1	-14.0	2.1	13.3	1550.9	1,374.5	76.0
平成23年	11.5	34.4	-10.0	2.2	11.8	1566.8	1,197.0	111.5
平成24年	10.5	34.3	-13.8	2.2	13.4	1520.4	1,356.0	130.5
平成25年	10.5	34.5	-11.8	2.2	15.1	1568.7	1,330.0	191.0
平成26年								
1月	-1.7	9.6	-11.2	2.2	10.3	97.7	32.0	6.5
2月	-0.9	12.6	-9.8	2.8	11.4	118.6	59.5	35.5
3月	2.9	20.9	-4.8	2.7	12.4	125.4	157.5	51.0
4月	8.4	24.8	-2.2	2.5	12.6	239.2	90.0	50.5
5月	15.0	30.7	2.6	2.6	10.0	207.8	104.5	26.5
6月	19.5	30.7	11.9	1.9	7.8	128.6	221.5	75.0
7月	22.5	33.0	15.4	1.8	7.6	167.5	160.5	36.5
8月	23.0	34.7	15.4	1.5	7.5	123.4	262.0	62.5
9月	17.9	28.9	8.7	1.9	8.2	185.3	83.0	46.0
10月	12.5	24.5	2.8	2.0	10.1	159.3	195.0	67.0
11月	7.0	21.5	-2.3	1.8	10.2	115.7	82.0	14.5
12月	0.3	13.8	-9.4	2.4	12.8	79.6	110.5	33.0

(盛岡地方気象台〔住田観測所〕)

② 歴史的条件

本町に村落が形成されたのは、奥州藤原氏の頃であり、金の産地として多くの労働者、商人が集まり、みちのく黄金時代が全盛を極め、神社、寺院が建立され、内陸部と沿岸部を結ぶ宿場町として発展してきました。藤原氏、葛西氏、伊達氏の統治下の後、明治2年の廃藩置県により当初は江刺県に、さらに一関県、磐井県、水沢県、宮城県、明治9年5月に岩手県に編入されました。

町村合併促進法に基づき、昭和30年4月1日に世田米町、上有住村、下有住村の1町2村が合併し、住田町が誕生しました。

③ 社会的条件

本町から広域圏中心都市である大船渡市までは約18km、東北新幹線の水沢江刺駅のある奥州市までは約50km、県都盛岡市までは約90kmとなっています。

鉄道は、町の北東部をかすめてJR釜石線が走り、町内唯一の上有住駅がありますが、本町と他地域を結ぶ主要な交通手段とはなっておらず、周辺市町村との主要な交通手段は、バス・自家用車となっています。

道路は、北上市と大船渡市を結ぶ国道107号、遠野市と陸前高田市を結ぶ国道340号、奥州市と大船渡市を結ぶ国道397号の3路線と、釜石市、遠野市、大船渡市、陸前高田市などを結ぶ一般県道4路線が走っておりますが、近年、改良舗装工事の進捗により、交通の利便が図られ、近隣の市町村との人的、経済的交流が活発となってきています。また、釜石市と遠野市を結ぶ一般国道283号仙人峠道路の開通後には、滝観洞ICが整備されています。

④ 経済的条件

本町の産業の中心は、終戦前までは、広大な原野に依存した軍馬飼育と恵まれた森林資源に支えられた木炭生産が中心でした。終戦後は、軍馬飼育が衰えたことから酪農が導入され、製炭と合わせて主要産業となりましたが、酪農は地理的条件から規模拡大ができず、木炭生産についてもエネルギー革命により衰退してしまいました。その後、本町は豊かな森林資源と少ない耕地を集約的に活用した農林業を基幹産業として今日まで、発展を遂げてきました。

農業については、極めて零細なうえ、市場距離、産地化といった問題や傾斜地、日照不足、冷水、浅い耕土など営む上での条件は自然的にも社会的にも恵まれているとは言えない状況でした。しかも従来の農業は、稲作中心で、酪農、養蚕、たばこなどであり、昭和40年代に入ってから的高度経済成長により、旧来の農業形態では追いつかなくなっていました。この課題を解消するため、昭和46年に策定した第2次農業基本計画では、集約的複合形態の推進、自立経営農家の育成、農業所得の向上などを掲げ、いわゆる「住田型農業」を築き上げてきました。昭和57年には個別的対応から集落ぐるみの営農を目指す第3次農業基本計画、平成4年には第4次農業基本計画を策定し、集落営農や法人化により共同生産体制の充実を図ってきました。

林業については、昭和53年に林業振興計画を策定し、拡大造林の推進、木材生産から流通、加工、さらに住宅生産・販売に至る一連の過程のシステム化を図ることを掲げ、素材生産

から製材、集成材、プレカット、住宅建築に至る町産材の加工、流通の拠点づくりを推進してきました。その後、森林・林業の活性化を図るだけでなく、森林資源の有効活用や環境に配慮した森林経営の確立も合わせて、まちづくりを進めるために、平成16年に第3次林業振興計画を策定し、「森林・林業日本一のまちづくり」を掲げ、計画的に事業を展開しています。

また、役場庁舎をはじめとした公共施設には、町産材の利用を図るとともに、木質バイオマスエネルギーの利用を推進するため、木質ペレットストーブやボイラー等燃焼機器を積極的に導入し、木質ペレット生産は、木工団地から産出される木質未利用資源を加工するなど、再生可能エネルギーの導入を進めています。

(2) 過疎の状況及び社会経済的発展の方向

①過疎の状況

本町の人口は、町村合併時である昭和30年の13,121人をピークに下降の一途をたどり、平成22年には6,190人となり、55年間で6,931人と半数以上も減少しています。

内容的には若年層の流出により、出産人口の減少が著しく、10歳未満の人口をみますと昭和35年の3,100人に対し、平成22年は363人と約9分の1になろうとしています。

昭和35年から平成22年に至る50年間の年齢別人口を比較してみますと、64歳以下は減少し続ける一方で、65歳以上は、平成17年までは増加しておりましたが、平成22年には減少に転じており、一層人口が減少している状況となっています。

こうした中で、昭和55年に制定された過疎地域振興特別措置法により過疎地域指定を受け、現在の過疎地域自立促進特別措置法まで継続して過疎対策事業を行ってきました。

町道の整備については、特に重点的に国・県道の改良と連動しながら進めた結果、昭和55年度から平成27年度までの間で、改良率が21.5%から55.0%、舗装率が18.1%から54.5%となっています。また、情報基盤の整備については、町内全域に光ファイバー網を敷設し、情報格差の解消に努めました。

産業分野では、農林業の振興による地域経済の活性化に努め、生産基盤としての農林道整備、森林総合整備事業を積極的に進めるとともに、花き野菜種苗センターの建設、施設型畜産の拡大、木材加工流通施設の整備などにより、農林家所得の向上に成果を上げてきました。

教育分野では、小中学校の学校教育施設、学校給食センター、運動公園、体育施設の整備を着々と進めてきており、また、高齢者福祉分野では、保健、医療、福祉の活動拠点施設として、保健福祉センター、高齢者生活福祉センター、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターを整備し、高齢化社会に対応したサービスの充実に努めました。

生活環境分野においては、簡易水道施設や公共下水道施設の整備、消防施設設備の充実、定住促進のための町営住宅の建設など快適な住環境や生活基盤の整備に努めてきました。

これらの過疎対策事業を推進することにより、生活基盤の整備や様々なサービスの確保を図ってきましたが、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることができていない状況となっています。このことが、地域コミュニティ機能の低下、地域経済の衰退、耕作放棄地の増加、空き家・空き店舗の増加などの課題を生み、これらの対応策への取り組みが求められています。

今後も、過疎地域の厳しい現状と大きく変化しつつある時代潮流に的確に対応し、豊かな自

然環境の保全や美しい景観の維持・保全を図りながら、基幹産業である農林業の振興や地域医療の維持、各産業の担い手を確保するとともに、地域に根ざした産業の振興や雇用の創出のため、地域資源を生かした6次産業化の推進、起業支援などに取り組む必要があります。また、本町が「自立・持続の町」として、住民と行政が一体となった地域づくりを推進し、地域の活性化を図るため全町を挙げて取り組む必要があります。

② 社会経済的発展の方向

本町の今後の人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年（2040年）における本町の人口は3,211人で、高齢化率は46.2%と予測されています。

本町のみならず過疎地域は、人口減少と超高齢化といった厳しい課題に直面し、農林業の衰退、若年者の雇用の場の不足、担い手の不足、就業者の高齢化、地域医療の危機、若年者流出による集落維持の困難さなどが顕著になっています。

このことから、本町では、平成27年度に策定した「住田町人口ビジョン」「住田町総合戦略」「住田町総合計画」（以下「町人口ビジョン」「町総合戦略」「町総合計画」という。）の3つの柱を一体的に推進し、町の将来像である「里山で暮らし続けるため、人口が減少しても、基礎的な生活機能が保証され、住民から住やすい・住み続けたいと思われる『住みたい町：住田』」を実現するため、人口対策と所得向上に向け、各分野の施策や事業に取り組むことが必要となっています。

これらを実現していくためには、町民の町づくりに対する理解と関心を高めるとともに、行政と町民が一体となり創意と工夫により諸施策を推進する必要があります。

また、これは町独自でなし得るものではなく、国、県、広域市町村圏の施策と総合的に展開されることによって、はじめて実現するものであります。このため国、県、広域市町村圏の計画との整合性を図りながら調和のとれた町づくりを進める必要があります。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

人口の推移を国勢調査人口で見ますと、昭和30年の13,121人をピークに減少し続け、平成22年には6,190人となり、この間で半数以下に減少しています。平成17年と平成22年の比較では、全国人口増減率0.2%に対し県は△4.0%、本町は△9.6%となっています。本町では、昭和35年と昭和40年の増減率△9.3%がこれまでの最大値であったことから、人口減少が著しく進行していることを示しています。

年齢階層別人口の推移を見ますと、0歳から64歳までは、減少に歯止めがかからず、特に、年少人口（0歳～14歳）と若年者人口（15歳～29歳）の減少が著しくなっています。高齢者人口（65歳以上）は、平成17年までは増加していたものの、平成22年には、減少に転じており、本格的な人口減少社会が到来しています。平成22年の若年者人口（15歳～29歳）については、平成7年では年少人口（0歳～14歳）であったことから、この増減率でみると△38.8%となり、本町から転出する若年者が多いことを示しています。高齢化率については、平

成7年が27.7%であり、平成22年には38.7%と15年間で11.0%も上昇し、非常に早い速度で進んでいます。

世帯数については、年々減少する人口とは反対に、昭和55年の2,294世帯のピーク時まで増え続け、平成22年は、2,081世帯と昭和55年から9.3%減少しています。1世帯当たりの人口は、昭和30年の6.4人から平成22年の3.0人と、平均3.4人と半数以上も減少しており、核家族化が進行していることを示しています。

住民基本台帳による人口動態の推移では、本町の人口の自然増減数は、近年の出生数は25人前後で、死亡数は昭和30年から100人前後で推移しています。昭和45年に初めて死亡数が出生数を上回り、昭和61年以降には、死亡数が出生数を絶えず上回る状況となっています。また、社会増減数は、昭和56年から平成26年までの平均では、転入者数が181人、転出者数が238人となっており、転出数が転入数を57人上回っています。年齢別の社会増減数では、18歳の進学・就学・就職期の減少が多くなっています。

本町の今後の人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年（2040年）における本町の人口は3,211人で、高齢化率は46.2%と予測されていることから、「町人口ビジョン」に掲げた平成52年の目標人口4,000人を達成するため、「町総合戦略」「町総合計画」と一体的に取り組みを進めることが必要となっています。

人口及び世帯数の推移

年次	人口			世帯数	1km ² 当り人口	1世帯当り人口	人口の指数	世帯の指数
	総数	男	女					
昭和30年	13,121	6,282	6,839	2,058	39.2	6.4	100	100
昭和35年	12,619	5,954	6,665	2,176	37.7	5.8	96.2	105.7
昭和40年	11,449	5,379	6,070	2,226	34.2	5.1	87.3	108.2
昭和45年	10,397	4,925	5,472	2,270	31.1	4.6	79.2	110.3
昭和50年	9,585	4,569	5,016	2,259	28.6	4.2	73.1	109.8
昭和55年	9,036	4,344	4,692	2,294	27	3.9	68.9	111.5
昭和60年	8,702	4,150	4,552	2,241	26	3.9	66.3	108.9
平成2年	8,228	3,927	4,301	2,246	24.6	3.7	62.7	109.1
平成7年	7,783	3,730	4,053	2,204	23.2	3.5	59.3	107.1
平成12年	7,305	3,485	3,820	2,168	21.8	3.4	55.7	105.3
平成17年	6,848	3,265	3,583	2,174	20.5	3.1	52.2	105.6
平成22年	6,190	2,959	3,231	2,081	18.5	3	47.2	101.1

(国勢調査)

人 口 の 推 移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 12,619	% △ 9.3	人 11,449	% △ 9.3	人 10,397	% △ 9.2	人 9,585	% △ 7.8	人 9,036	% △ 5.7
0歳～14歳	4,671	△ 14.4	3,999	△ 14.4	3,000	△ 25.0	2,249	△ 25.0	1,822	△ 19.0
15歳～64歳	6,870	△ 7.5	6,356	△ 7.5	6,251	△ 1.7	6,071	△ 2.9	5,844	△ 3.7
うち15歳～ 29歳 (a)	2,566	△ 24.5	1,937	△ 24.5	1,829	△ 5.6	1,720	△ 6.0	1,563	△ 9.1
65歳以上 (b)	1,078	1.5	1,094	1.5	1,146	4.8	1,265	10.4	1,370	8.3
(a)／総数 若年者比率	20.3%	—	16.9%	—	17.6%	—	17.9%	—	17.3%	—
(b)／総数 高齢者比率	8.5%	—	9.6%	—	11.0%	—	13.2%	—	15.2%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 8,702	% △ 3.7	人 8,228	% △ 5.4	人 7,783	% △ 5.4	人 7,305	% △ 6.1	人 6,848	% △ 6.3
0歳～14歳	1,546	△ 15.1	1,314	△ 15.0	1,120	△ 14.8	880	△ 21.4	690	△ 21.6
15歳～64歳	5,566	△ 4.8	5,100	△ 8.4	4,508	△ 11.6	4,015	△ 10.9	3,661	△ 8.8
うち15歳～ 29歳 (a)	1,287	△ 17.7	1,027	△ 20.2	867	△ 15.6	855	△ 1.4	802	△ 6.2
65歳以上 (b)	1,590	16.1	1,814	14.1	2,155	18.8	2,410	11.8	2,497	3.6
(a)／総数 若年者比率	14.8%	—	12.5%	—	11.1%	—	11.7%	—	11.7%	—
(b)／総数 高齢者比率	18.3%	—	22.0%	—	27.7%	—	33.0%	—	36.5%	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 6,190	% △ 9.6
0歳～14歳	572	△ 17.1
15歳～64歳	3,220	△ 12.0
うち15歳～ 29歳 (a)	685	△ 14.6
65歳以上 (b)	2,398	△ 4.0
(a)／総数 若年者比率	11.1%	—
(b)／総数 高齢者比率	38.7%	—

人 口 の 推 移

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 7,451	% —	人 6,994	% —	% △ 6.1	人 6,376	% —	% △ 8.8
男	3,583	48.1	3,353	47.9	△ 6.4	3,087	48.4	△ 7.9
女	3,868	51.9	3,641	52.1	△ 5.9	3,289	51.6	△ 9.7

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 5,993	% —	% △ 6.0	人 5,884	% —	% △ 1.8	
男 (外国人住民除く)	2,907	48.5	△ 5.8	2,871	48.8	△ 1.2	
女 (外国人住民除く)	3,086	51.5	△ 6.2	3,013	51.2	△ 2.4	
参 考	男 (外国人住民)	36	50.7	—	43	50.0	19.4
	女 (外国人住民)	35	49.3	—	43	50.0	22.9

(住民基本台帳)

(2) 産業の推移と動向

本町における過疎化現象は、昭和35年を境として、急激な進行に至ったことについては、前述のとおりですが、昭和35年当時の就業者数は、6,045人で、産業別に第1次産業が4,410人(72.9%)、第2次産業が590人(9.8%)、第3次産業が1,045人(17.3%)でありました。その後、高度経済成長などによる産業構造の変化により、建設業・製造業・商工業を主体とする第2次、第3次産業が成長し、平成22年には第1次産業が631人(22.5%)、第2次産業が889人(31.7%)、第3次産業が1,282人(45.8%)となっています。また、本町の基幹産業である農林業を中心とする第1次産業の就業者数は、昭和35年から平成22年までの間に、5,414人と大幅に減少し、農林業の担い手不足が深刻な状況となっています。

平成22年の就業者数は、平成17年の就業者数からの増減率が△15.9%であり、人口減少に伴って就業者数も著しく減少しています。特に、第1次、第2次産業の就業者数は、それぞれ△24.3%、△23.6%と大きく減少しています。

年齢別で見ますと、平成22年における就業者数2,804人のうち10歳代は14人(0.5%)、20歳代は316人(11.3%)、30歳代は437人(15.6%)、40歳代は531人(18.9%)、50歳代は725人(25.8%)、60歳代は465人(16.6%)、70歳代以上は316人(11.3%)であり、50歳代が一番多く、次いで40歳代と60歳代となっています。

また、第1次産業の就業者で最も多い年齢層は、70歳代が155人、次いで60歳代が154人と

なる一方で、若年層の10歳代と20歳代を合わせても38人のみとなっています。農林業は、特にも若年労働力の流出に伴って高齢化しており、基幹産業を維持するためにも若手の担い手の確保と農林業の振興に向けた取り組みが求められています。

産業別人口の動向

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,045	人 5,407	% △10.6	人 5,306	% △1.9	人 4,936	% △7.0	人 4,914	% △0.4
第1次産業 就業人口比率	4,410 72.9%	3,548 65.6%	△19.5	2,968 55.9%	△16.3	2,404 48.7%	△19.0	1,911 38.8%	△20.5
第2次産業 就業人口比率	590 9.8%	753 13.9%	27.6	1,078 20.3%	43.2	1,257 25.5%	16.6	1,601 32.6%	27.4
第3次産業 就業人口比率	1,045 17.3%	1,106 20.5%	5.8	1,260 23.7%	13.9	1,275 25.8%	1.2	1,402 28.5%	10.0

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,839	% △1.5	人 4,600	% △4.9	人 4,251	% △7.6	人 3,712	% △12.7	人 3,335	% △10.2
第1次産業 就業人口比率	1,999 41.3%	4.6	1,546 33.6%	△22.7	1,268 29.8%	△18.0	902 24.2%	△28.9	834 25.0%	△7.5
第2次産業 就業人口比率	1,554 32.1%	△2.9	1,696 36.9%	9.1	1,622 38.2%	△4.4	1,441 38.8%	△11.2	1,164 34.9%	△19.2
第3次産業 就業人口比率	1,286 26.6%	△8.3	1,358 29.5%	5.6	1,361 32.0%	0.2	1,369 36.9%	0.6	1,335 40.1%	△2.5

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 2,804	% △15.9
第1次産業 就業人口比率	631 22.5%	△24.3
第2次産業 就業人口比率	889 31.7%	△23.6
第3次産業 就業人口比率	1,282 45.8%	△4.0

(国勢調査)

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

平成27年4月現在の行政機構は、別表に記載のとおり8課2室4事務局のほか、地域包括支援センターや2つの保育園と小学校・中学校が各2校などとなっています。職員数は、107人となっています。

平成17年に厳しい財政状況の中、中期財政計画や行政改革大綱、職員定員適正化計画などの行財政改革に努めてきた結果、財政の健全を示す指標である経常収支比率は改善し、職員数については、平成17年の115人から平成27年には107人となり、8人を削減している状況となっています。

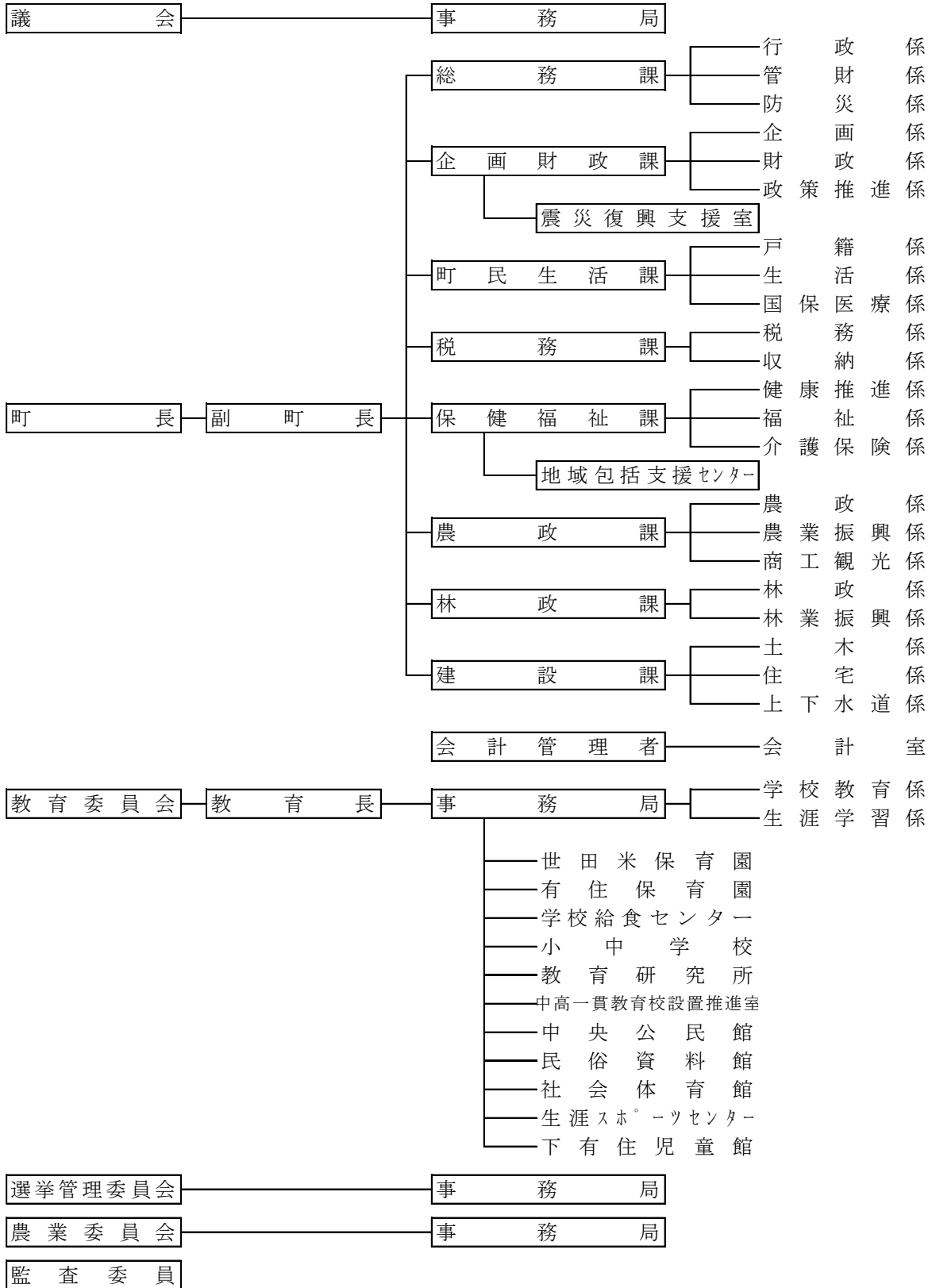
近年、社会経済情勢や町民意識の変化、地方分権の推進などにより、行政需要は複雑、多様化すると共に急速に増大してきていますが、これらに適切に対処するために、事務処理の簡素合理化、職員の資質の向上、事務の機械化、外部委託など近代的な行政の確立を図る必要があります。これまで数次にわたる機構改革を行い、住民サービス、行政の執行に努めてきました。

一方、交通通信体系の急速な発展と、日常生活圏が著しく拡大されつつあることから、広域対応として、平成10年3月に大船渡市、陸前高田市とともに気仙広域連合を設立し、ふるさと市町村圏基金事業や職員の共同研修事業、し尿処理、介護保険法に基づく審査判定業務を行ってきました。消防とごみ処理についても、大船渡地区消防組合、大船渡地区環境衛生組合の一部事務組合で実施しているほか、ごみ処理については、平成18年4月に大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町と岩手沿岸南部広域環境組合を設立し、平成23年から岩手沿岸南部クリーンセンターが稼動しています。

別表

行政機構

平成27年4月1日現在



(2) 財政の状況

本町の財政状況は、歳入総額では、平成17年度の40億2,635万7千円から平成25年度の62億630万4千円と54.1%増加しています。主な要因としては、役場庁舎建設に伴う庁舎建設基金からの繰入金の増加が挙げられます。

地方債については、町営住宅の建設や特別養護老人ホームすみた荘建設補助などにより、平成17年度の1億8,510万円から平成25年度の4億5,490万円と145.8%増加しています。

地方債残高については、平成25年度末で51億8,347万6千円となっており、公債費負担比率と実質公債費比率は、平成17年度と比べ、それぞれ8.1ポイント、5.6ポイント改善しています。

一方、歳出については、人件費や公債費の減少により、平成25年度の義務的経費は、平成17年度と比較すると6.9%減少しています。

投資的経費については、役場庁舎など普通建設事業が大幅に増加したことにより、平成17年度の6億6,730万3千円から平成25年度の20億9,594万8千円と214.1%増加しています。

今後においても、地方税をはじめとする自主財源が極めて乏しく、財政運営の多くを地方交付税や地方債に依存せざるを得ない状況が見込まれることから、引き続き自主財源確保に努め安定した財政基盤の確立を図る必要があります。

市町村財政（普通会計）の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	5,243,935	4,026,357	4,611,744	6,206,304
一般財源	3,455,713	3,106,376	3,863,681	3,770,298
国庫支出金	473,048	112,236	183,735	320,535
都道府県支出金	618,538	425,679	231,756	455,721
地方債	469,000	185,100	73,100	454,900
うち過疎債	286,800	147,500	73,100	429,000
その他	227,636	196,966	259,472	1,204,850
歳出総額 B	5,101,546	3,915,306	4,314,065	5,938,614
義務的経費	1,858,029	1,915,943	1,694,045	1,782,860
投資的経費	1,671,889	667,303	726,488	2,095,948
うち普通建設事業	1,297,646	654,118	726,486	1,952,451
その他	1,571,628	1,332,060	1,893,532	2,059,806
過疎対策事業費	416,740	325,289	283,092	360,307
歳入歳出差引額 C (A - B)	142,389	111,051	297,679	267,690
翌年度へ繰り越すべき財源	36,275	278	117,736	140,094
実質収支 (C - D)	106,114	110,773	179,943	127,596
財政力指数	0.17	0.18	0.17	0.15
公債費負担比率	20.1	22.9	13	14.8
実質公債費比率	—	12.5	8.2	6.9
起債制限比率	9.6	10.7	4.7	4.5
経常収支比率	77.5	88.1	82.3	76.8
将来負担比率	—	—	—	—
地方債残高	5,712,443	5,063,687	4,938,180	5,183,476

(地方財政状況調査)

自主財源比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
指数	19.1	19.8	20.2	29.7	25.7	22.8	22.5	22.9	22.2	32.4

(地方財政状況調査)

(3) 公共施設等の整備状況

平成25年度末の町道の改良率は54.6%、舗装率は54.3%、水道普及率は59.3%、水洗化率は49.9%で、年々整備が進んでいます。しかしながら、334.84km²と広大な面積を有していることから、集落が散在する本町では、他の類似団体と比べ、整備状況は劣っています。

これら散在する集落に、適切に公共施設などの配置をし、産業の振興を図り地域の活性化を推進していく必要があります。

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率 (%)	2.6	21.5	36.4	49.8	54.5
舗装率 (%)	0.2	18.1	36.2	48	53.9
農道延長 (m)	—	—	—	—	14,811
耕地1ha当たり農道延長 (m)	15.8	47.2	16.1	—	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	90,339
林野1ha当たり林道延長 (m)	4.1	6.1	17.9	18.7	—
水道普及率 (%)	18.7	23.1	25.4	36.9	54.8
水洗化率 (%)	—	—	2.3	16.6	44.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	8.4	10.3	12.7	—	—

区 分	平成25年度末
市町村道	
改良率 (%)	54.6
舗装率 (%)	54.3
農道延長 (m)	14,811
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—
林道延長 (m)	90,339
林野1ha当たり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	59.3
水洗化率 (%)	49.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—

(公共施設状況調査)

4 地域の自立促進の基本方針

岩手県が策定した過疎地域自立促進方針に基づき、本町における現況と問題点をふまえて、今後の方向を定めるものとします。

(1) 基本方針

本町は、昭和55年に過疎地域として指定されて以来、①道路交通網の整備、②学校・体育施設の充実・整備、③生活環境及び高齢者福祉施設の整備、④農林業の基盤整備、⑤観光・リゾート施設の整備、⑥情報基盤の整備、⑦消防防災体制の充実など、地域課題の解消と地域の振興に努めてきましたが、334.84km²と広大な面積の中に点在する集落への整備であるため、必ずしも十分にその効果が波及していない現状となっています。

本町では、これまで様々な施策を講じ、各分野で事業を展開してきましたが、依然として人口減少に歯止めがかからず、人口は国勢調査によると平成22年では6,190人であり、平成17年の6,848人から9.6%減少しています。また、高齢化率は、平成22年国勢調査では、38.7%と県内でも上位にあり、超高齢社会を迎えています。

このような人口減少と超高齢社会のなかで、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生」により、本町でも町人口ビジョン、町総合戦略を策定し、これまでの施策を引き続き展開するとともに、住民交流拠点施設を核とした交流人口の拡大、地域経済の活性化、子ども・子育て施策を強化する人口対策、本町の最大の資源である森林の持つ多面的な機能を活用した施策や農商工連携を中心とした産業の振興、集落の維持及び活性化を図ることなどにより個性豊かな地域づくりを推進します。

- ① 地域の自立促進にあたっては、そのためのプロジェクトを中心とした戦略的、重点的投資に配意し、特に重点を置く施策を明確にします。
- ② 町人口ビジョンや町総合戦略を軸に、人口対策を積極的に推進するため、子ども・子育て施策の充実を図ります。
- ③ 本町の実態に応じ、その特性を生かした積極的、効果的な産業振興を推進し所得の増加と雇用の増大を図ります。
- ④ 土地利用及び施設整備については、いわて県民計画、広域経済社会生活圏の整備計画その他各種の計画との関連に留意することとし、特に既存施設の有効活用を図るほか、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画との整合に配意して実施します。
- ⑤ 都市と農山漁村の共生・対流の促進、情報通信基盤の整備と活用、NPOや町内自治会などを活用した住民参加による地域経営を推進し、自立促進の視点に立った施策の充実を図ります。
- ⑥ 地域活性化総合特別区域計画及び地域再生計画などの積極的な活用を視野に入れ、地域の自立促進を図ります。
- ⑦ 地域住民の意向の把握と施策の実施に対する住民の積極的参加の確保に努めます。

(2) 特に重点を置く施策

過疎地域自立促進計画の策定にあたっては、平成27年度に策定した町総合計画において「産み、育てる世代の人口増加対策」「交流人口の増加対策」を重点施策とし、その実現に向けた5つのプロジェクトを展開していくことから、その方針に合わせ地域の自立促進を進めていく必要があります。

ア 中心地域活性化プロジェクト

交流人口の拡大や移住・定住の促進による経済効果の向上を図るため、便利で暮らしの豊かさを実感できる環境整備に取り組みます。また、人々が集い、交流する賑わいあふれる環境づくりと歴史あるふるさとの景観を未来に伝える環境整備を図ります。

イ すみたい町創造プロジェクト

町内の産業振興と関連して、人口対策、所得向上対策を推進するためには住宅着工率の向上が重要となります。川上から川下までの町内産業・経済の好循環を創出し、安定的な雇用を支え、定住・移住を促すための住宅政策の構築を図ります。

ウ 食いくプロジェクト

「なりわい」は生活の基礎となり、移住や定住を考えるとときの大きな選択の要素となります。そのため、地域における基幹産業である農業を「食」の視点から新たな振興方策と就業環境の整備を図り、多様で付加価値の高い産業集積のための支援策を構築するなど定住者・移住者にとって魅力ある地域産業・就業環境の創出を図ります。

エ 木いくプロジェクト

「なりわい」は生活の基礎となり、移住や定住を考えるとときの大きな選択の要素となります。そのため、基幹産業である林業を「木の活用」の視点から新たな振興方策と就業環境の整備を図り、多様で付加価値の高い産業集積のための支援策を構築するなど定住者・移住者に魅力ある地域産業・就業環境の創出を図ります。

オ コミュニティ・サポート（小さな拠点づくり）構築プロジェクト

集落機能の維持、活性化のためのコミュニティサポートの拠点づくりを推進し、住民自治の基礎集団である集落の生産活動、交流活動など生活全般を支える「住民協働」の仕組みを構築します。移住・定住による技術やスキルを持った人材の集積や地域の人材育成、就業や起業のための支援制度などを創出し、地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備を図ります。

5 計画期間

この計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年間とします。

6 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理については、平成28年度に住田町公共施設等総合管理計画（仮称）を策定することとしており、本計画と整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

第 2 産 業 の 振 興

1 現況と問題点

(1) 農 業

本町は、広大な面積を有していますが、農地は気仙川本流とその支流沿いにわずかに広がる平坦部と山裾の傾斜地を利用したところに点在しています。

農家戸数については、年々減少してきており、平成22年では848戸であり、平成17年に比べ65戸が減少しています。第1種と第2種の兼業農家は減少していますが、専業農家は平成7年から減少していたものが、増加に転じています。農業就業者数については、昭和55年には、2,187人を超え、全体人口の24%を占めていましたが、平成22年では787人と大幅に減少し、全体人口に占める割合も12.7%となっています。経営規模は、集約的経営が特徴であるものの規模の縮小傾向が進行し、平成22年の経営規模は0.5ha以下が200戸

(41.4%)、0.51ha～1.0haが206戸(42.6%)、1.01ha以上が64戸(13.3%)、2.01ha以上がわずかに13戸(2.7%)であり、小規模な経営農家が多くなっています。

本町では、これまで、国や県の補助金を活用し、農地造成、ほ場整備、農道整備、区画整理、家畜排せつ物処理施設など、農業経営の近代化、農業生産の向上を図るため、農業基盤整備に努めてきましたが、農畜産物の輸入自由化や農業用資材・飼料の高騰など農業を取り巻く状況は厳しくなっており、農業者の生産意欲の低下を招いています。また、人口が減少し、新規就農者育成支援を図り、農業の担い手の確保に努めてきましたが、新規学卒者や若い就業者の他産業への流出による若年人口の減少が進行し、農業の担い手不足や農家の高齢化が深刻化しています。

今後においては、農業経営の安定と生産力を維持するためには、6次産業化の推進、経営支援、生活基盤の整備を進めるとともに、認定農業者をはじめとする経営感覚に優れた農業者や経営体を確保育成し、イチゴ、キュウリなどの高収益な基幹作物の面積拡大を図る必要があります。

また、農業者の後継者不足や高齢化などの課題を解決し、安定的な農家戸数を確保するため、若い世代の担い手の育成や新規就農者の確保を進めるとともに、集落や地区で定めた地域農業マスタープランの目標を共有し、日本型直接支払制度の取り組みの拡大、農地中間管理機構を活用した農地集積の推進、遊休農地の活用を図り、集落営農を支援していく必要があります。

さらに、消費者の安全安心な食材を求める傾向の高まりを受け、安全安心農産物認証制度を創設し、学校給食センターや保育園、福祉施設などへの食材の提供に努めてきたことから、これらの供給体制のさらなる強化を図るとともに、民間飲食店など町内外へ食材供給する体制整備を図り、認証制度の普及と販路拡大を進める必要があります。

一方で、近年、遊休農地が増加することで、シカやハクビシンによる食害が拡大し、農業振興や農家の営農活動に大きく影響を及ぼしていることから、防護網の設置を含め効果的な

対策を進め、農家の生産意欲の減退を防止する必要があります。

町の花であるアツモリソウは、絶滅危惧種に指定され、稀少価値の高い山野草として、保護や増殖に取り組んでいます。本町では、全国で初めて無菌培養による開花の成功や里親制度の立ち上げなど、アツモリソウに対する気運が醸成されています。今後も、株分け講習会の開催などに努め、関係団体と連携し町の花として全国に広める体制を構築することが求められています。

畜産については、農業生産額の約9割を占めており、産業や雇用の面から重要となっています。肉用牛、豚、鶏は企業の下支えがあるものの、繁殖牛農家や酪農はほとんどが個人農家であり、経営基盤が脆弱であることから、経営の安定化が求められています。また、家畜排せつ物の処理については、堆肥化処理施設や鶏糞炭化処理施設で適正に処理していますが、計画的な施設更新が必要となっています。

(2) 林 業

本町の森林面積は29,988haで、総面積の約90%を占め、県内では有数のスギ林を主体とした林業地域となっています。人工林面積は15,439ha、人工林率51.0%と、県平均の43%を上回り、人工林の占める割合が高いのが特徴となっています。

林業従事者数は、平成25年では69人で、平成22年の143人から大幅に減少しています。新規就労者数についても、東日本大震災以前は、年間10人前後で推移していましたが、震災以降は、年間1人を確保することが困難な状況となっています。また、森林所有者は、保有山林が5ヘクタール未満の小規模林家の割合が約6割を占め、そのほとんどが他産業との兼業となっています。

林業は、本町では基幹産業であり、平成26年9月に新築した木造2階建ての役場庁舎をはじめ、公共施設の木造化を進め、町産材の利用促進に努めています。

本町では、林業振興計画を策定し、地域森林・林業の活性化、環境に配慮した循環型地域社会の実現に向け、木質バイオマスによる森林エネルギーの循環システムの構築、F S C森林認証の取得、カーボン・オフセットへの取り組み、森林環境教育の充実に努めてきました。特に、木材流通は、森林所有者、素材生産業者、木材加工団地、工務店までもが町内に存在し、川上から川下までが完結することができる住田型森林（もり）業システムの構築に努めてきました。

また、森林整備計画を策定し、林道や作業道の整備、国県補助事業に加え、町の嵩上げや町単独による助成を行い、森林整備の推進を図ってきましたが、一方で、長引く木材価格の低迷や造林・保育などに要するコストの上昇により採算性が低下し、森林所有者の施業意欲の減退を招き、手入りが遅れている状況が見受けられます。このように、本町を取り巻く森林・林業の状況は、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足の進行、協同組合が経営する木工団地の再生など、依然として厳しい環境にあります。

国産材時代を実現し、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、適正な森林施業により健全な森林資源の維持管理を行うとともに、施業の集約化、林業事業体への支援強化、機械化への支援、林業担い手の育成と確保などを推進する必要があります。

また、森林資源の有効活用、森林環境教育の充実、森林保全、森林整備を確実に進めるとともに、F S C森林認証林の拡大、木質バイオマスエネルギー利用や町産材の利用を促進するため、木材関係機関との連携を強化する必要があります。

さらに、近年、高い断熱性、遮音性、耐火性を有し、工期が短縮され、施工も容易であるという特徴を持つC L T（直交集成板）工法が注目されています。C L T生産工場の整備には、財源の確保や事業主体の創設が課題となっていることから、林業関係者と調査研究を図る必要があります。

（3）地場産業・起業

本町では、豊かな自然と豊富な地域資源に恵まれていることから、木材加工製造、農畜産品の加工製造が地場産業の中心となっています。

木材加工製造業については、本町で推進する森林・林業日本一のまちづくりには、欠かせないものとなっていますが、木材需要の低迷や安価な外国産材の輸入などが要因となって、厳しい経営状況が続いており、積極的な国産材の活用が求められています。また、木質バイオマスエネルギーとして、木屑などを固めたペレットを製造し、公共施設や仮設住宅に設置したペレットボイラーやペレットストーブの燃料となっていますが、全町に普及していない状況となっており、ペレット燃焼機器の普及活動を強化する必要があります。

本町では、付加価値を高めるためにF S C認証材を素材とした木材製品の開発を進め、イベントなどでの販売や商品の展示によるP R販売に努めてきましたが、生産や販売体制が十分でないために、進展していない現状となっています。今後は、関係者と連携し、デザインを重視した商品開発や生産・販売体制を強化し、普及活動の充実を図る必要があります。

食料品製造業については、農畜産物の加工が中心であり、中でも、鶏の特定部位を加工し、味付けされた商品は、町内外での販売が展開されています。また、直売組合や女性グループで組織する団体、地域で組織する団体など小規模組織と一部の農家が、山菜、きのこ、野菜などの農産物の加工販売や手作り菓子の販売などに取り組んでいますが、販売額も減少し、安定した供給体制の充実や環境整備の支援、販路拡大が求められています。

今後も、消費者の嗜好やニーズの把握に努め、地域資源を生かした商品開発や地域資源の生産から加工、流通、販売までを一貫して行う取り組みを支援し、生産物の付加価値を高めながら、地場産業の振興を図る必要があります。また、生産者や加工、販売者などとの連携機能の充実が重要となるため、そのつなぎの役割を果たす全体をコーディネートする組織や人材の育成を図る必要があります。さらに、本町では、ふるさと納税制度による贈呈品に地場産品を活用していますが、新しい地場産品を加えるなど内容を充実させ、地域の活性化と普及活動を強化する必要があります。

一方で、本町には、既存産業の低迷により、地域全体の活力が低下しているため、新たな視点で地域資源を活用した起業の創出が求められています。また、人口減少による地域におけるサービス提供機能の低下は、基礎的な生活支援サービスの需要の増大や新たな需要を生むビジネスチャンスともなることから、起業家の育成や新規起業、新規就業しやすい支援制度を構築する必要があります。

(4) 企業誘致

企業誘致は、雇用の場の確保、若年層流出の抑止、税収の確保などの面から地域経済に大きく寄与するものであり、本町では、雇用促進奨励金や新規学卒者等雇用促進奨励金の支援、中小企業資金利子補給制度、過疎地域における製造業などの設備に対する減免制度などの優遇措置を活用し、企業誘致活動に努めてきました。

近年、長引く国内景気の低迷や国内企業のアジア諸国への進出などにより、企業誘致を取り巻く状況は厳しさを増しています。そのような中であって、本町には、工業団地などのインフラが整備されておらず、立地条件面でも厳しいために、誘致できる企業が限られています。

町内誘致企業は、人手不足の状況であるものの、本町に在住する若年層は、町内企業に希望する職種が限られていることから、町外に雇用の場を求めている状況となっています。若年層を中心として雇用の場の確保や雇用機会の拡大をすることで定住や移住を促進するため、関係機関と連携を図りながら、地域の特性や地域資源を生かした企業誘致活動を推進する必要があります。

(5) 商業

平成24年度の商店数と従業員数は、66店舗と234人であり、平成19年度の92店舗、295人から、それぞれ26店舗、61人が減少しています。

本町には、大型量販店はないものの、大船渡市、陸前高田市、遠野市、釜石市、奥州市に囲まれた地理的環境により、自家用車での移動が容易であり、食料品や日用品といった日常生活に必要な物までを、町外の商業施設で消費する傾向があります。このことにより、地元商店での消費の低迷に拍車がかかり、商店経営者の高齢化や後継者不足もあり、年々閉店を余儀なくされるなど、非常に厳しい経営となっています。

本町の中心地にある世田米商店街では、地元商店経営者を中心に農産物を含めた産直と連携し、青空市、軽トラ・ワゴン市などを開催し、商店の賑わいと販売の促進に努めていますが、一時的な効果に留まっている現状となっています。世田米商店街は、空き店舗が増え続け、空洞化していますが、かつては宿場町として賑わいを見せた地であり、平成28年に一部オープンする住民交流拠点施設を中心とし、旧伊達藩時代の町並みを残す景観や気仙大工の技を継承する伝統的な建造物群を活かした取り組みを進めていく必要があります。

今後は、若手後継者の育成や地元商店での購買力向上の施策を商工会と連携を強化し、商店の活性化を図る必要があります。また、中小企業支援融資利子補給制度の拡充、空き店舗の活用や商工会への支援を図る必要があります。

(6) 観光・レクリエーション

本町の観光資源は、日本一の洞内滝として有名な滝観洞、自然景観が素晴らしい県立自然公園五葉山、宮沢賢治がこよなく愛した種山ヶ原などがあります。

また、気仙川流域は、アユ、ヤマメ、イワナなどの釣り場と、美しい景観を兼ね備えた観

光資源となっています。

滝観洞は、平成19年3月に釜石市と遠野市を結ぶ一般国道283号仙人峠道路が開通し、翌年3月に滝観洞ICが開通し大幅にアクセス環境が改善されました。滝観洞IC開通後の平成20年度の入洞者数は、16,736人と前年比1.85倍と飛躍的に伸びましたが、平成21年度は、14,190人、平成26年度は9,669人と伸び悩み洞窟観光の難しさが浮き彫りとなっています。

近年、優れた自然景観を生かしたレクリエーション施設への関心が高まっており、町内各所に森林・河川公園が整備されています。種山ヶ原森林公園では、多くの植物や動物などの自然に触れることで、心の癒しや四季の種山ヶ原を満喫できる空間を提供しています。その公園周辺には、道の駅「種山ヶ原」、農林産物直売施設”ぼらん”、遊林ランド種山が集約しており、観光資源として利用されています。また、本町では、平成25年に町運動公園に隣接して、ふれあい広場を整備し、大型遊具や広い芝公園で休日を過ごす親子連れが多く、東日本大震災で被災した沿岸部には芝生の公園がないこともあり、町外からも多くの家族連れが余暇に活用している状況となっています。

最近における観光客の志向は、「見る観光」から「体験する観光」へニーズが変化しており、種山ヶ原、五葉山、気仙川などの恵まれた観光資源を活用し、四季を通じた体験型コースを整備するとともに、受け入れ体制の充実が求められています。

また、町内の観光をコーディネートする機能を持つ観光協会の体制を強化するための支援や地域連携DMOへの取り組みをはじめ、観光から雇用を創出する環境づくりや起業支援を図る必要があります。さらに、国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現を図ることによる新産業の創出も期待されており、今後ますます本町の魅力を全国に発信していくことが求められています。

古くから内陸と沿岸を結ぶ要衝として、かつては宿場町として栄えた本町の中心地域に住民交流拠点施設を整備することから、その施設の周辺にある寺院、蔵並み、昭和橋など町内外に誇れる歴史や文化、景観の地域資源と豊富な観光資源を活用しながら、まちづくりの機運を高め、観光関係機関と連携を図り、世代間交流の促進や交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る必要があります。

(7) その他

ニホンジカをはじめ、カモシカ、クマ、サル、ハクビシンなどによる農林産物への被害が後を絶たず、農林業振興に大きな影響を及ぼしています。

本町では、林地に植栽した幼齢木の食害や耕作地への侵入による農産物の被害が年々増加し、農家や林家の農林産物の生産意欲を低下させる要因となっていたことから、平成25年4月に鳥獣被害対策実施隊員を任命し、被害防止として捕獲駆除に努めてきました。

また、カモシカは特別天然記念物ということで手厚い保護によりその個体数を増やしていると思われていたことから、カモシカ保護管理実施計画を策定し、カモシカの有害捕獲を実施し、被害の軽減に努めてきました。

有害鳥獣捕獲数は、増加しているものの、農林産物の被害の軽減のためには、農林家や地域が一体となった被害防止対策に努め、有害鳥獣捕獲の継続が必要となっています。

一方で、有害鳥獣捕獲を担う狩猟者は、年々減少傾向にあり、また、高齢化も進んでいることから、担い手の確保と免許取得などの支援が求められています。

2 その対策

(1) 農 業

- ① 新規就農者の確保に努め、経営の安定・発展に向けた取り組みを支援します。
- ② 認定農業者の確保を図るとともに、地域農業マスタープランの地域の中心となる経営体として位置づけ、農地の集積や経営の拡大などを支援することにより、優れた担い手農家の育成を図ります。
- ③ 農業基盤の整備、経営の近代化を促進します。
- ④ 耕作放棄地対策としての飼料用米生産の拡大を図ります。
- ⑤ 農商工連携による農畜産物の6次産業化を促進します。
- ⑥ 遊休農地の拡大を防ぐとともに、優良農地の確保を図り、農地の有効利用を推進します。
- ⑦ シカやハクビシンの食害対策を強化し、農家の生産意欲の向上を図ります。
- ⑧ 化学肥料や農薬の低減化を推進し、安全で安心な農畜産物を安定的に供給できる仕組みづくりの構築に努めます。
- ⑨ アツモリソウの保護、増殖の体制を充実させ、観賞と販売ができる総合的な拠点施設の整備を図るとともに、関係者との連携強化に努めます。

(2) 林 業

- ① 木材流通の安定化、適正な保育や間伐などの施業の低コスト化、有用広葉樹の育成などを推進し、木材の安定供給体制の構築を図ります。
- ② 森林経営計画の策定を通じた林地の集約化と計画的・効率的な施業を推進します。
- ③ 森林と地域の生態系の保全を確保し、森林空間の総合的利用を促進します。
- ④ 素材供給システム、木材加工、流通システムを整備し、地域林業の総合システム化を推進するとともに、木材の需要拡大に努めます。
- ⑤ 林業基盤整備の拡充を図ります。
- ⑥ 林業事業体の人材確保と育成への支援の強化に努めます。
- ⑦ 森林認証制度や木質バイオマスエネルギーへの取り組みを推進します。
- ⑧ 町有林、分収造林、私有林の適正な管理の推進に努めるとともに、森林管理主体や林業経営体の育成を図ります。
- ⑨ CLT工法などの新技術導入に向けた調査や研究を促進します。

(3) 地場産業・起業

- ① 農産物の加工グループへの育成と支援を継続し、加工品の安定的な生産体制の構築を図ります。
- ② 食いくプロジェクトと木いくプロジェクトを推進し、町内産の食材と木材を活用した高

付加価値化を図り、地場産業の振興と起業の支援に努めます。

- ③ デザインを重視した商品開発や生産・販売体制の強化に努めるとともに、特産品の宣伝やPRなどの普及活動を促進します。
- ④ 地域資源を生かした総合的な取り組みを推進し、新しい産業創出や魅力ある地域づくりを促進します。
- ⑤ 意欲と創造性あふれる起業家の育成を支援します。

(4) 企業誘致

- ① 迅速・円滑な企業誘致に努めるとともに、進出企業に対する支援を強化します。
- ② 商工団体関係者と連携を図り、誘致活動を推進します。

(5) 商 業

- ① 消費者のニーズに対応した経営やサービスの向上を図るため、魅力ある商店や商店街の形成を支援します。
- ② 商店経営者の育成や担い手の確保を推進します。
- ③ 商工会と連携を強化し、軽トラ・ワゴン市などのイベントを拡大し、商店の活性化を図ります。
- ④ 中小企業支援融資利子補給制度を拡充し、経営安定のための支援を図ります。

(6) 観光・レクリエーション

- ① 恵まれた自然資源を生かした「体験する観光」の推進を図ります。
- ② 観光体験コースの構築とインストラクターの育成を図ります。
- ③ 観光客のニーズに対応できるよう受け入れ体制の充実を図ります。
- ④ 住民交流拠点施設と地域資源を活用した観光プログラムを構築し、交流人口の拡大と経済の活性化を図ります。
- ⑤ 町観光協会の体制強化の支援を行うとともに、観光資源の体系化や組織化のための地域連携DMOの創設などによりコーディネート機能を高め、広域連携による観光ツアーも視野にいたった体制づくりを支援します。
- ⑥ ふれあい広場など施設の適正な維持管理に努めます。

(7) その他

- ① 山林内幼齢木についてシカ忌避剤を塗布し、耕作地にはシカなどの侵入を防ぐ防護網の設置を進めるとともに、計画的に個体数調整を図り、被害の軽減に努めます。
- ② 有害捕獲従事者の担い手の確保に努めるとともに、捕獲に必要な狩猟免許取得や銃器、わな、保管庫などの購入に係る費用の負担軽減を図ります。
- ③ シカ防護網や電気牧柵の設置への支援を図ります。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業振興	(1) 基盤整備 林業	森林整備事業	住 田 町	
		植栽 150ha		
		下刈 530ha		
		除間伐 140ha		
		枝打 50ha		
		忌避剤散布 528ha		
		地拵 150ha		
		作業路 12,500m		
		森林・林業再生基盤づくり事業	林業事業体	
		コンテナ苗生産基盤一式		
		木質バイオマスエネルギー推進施設整備事業	林業事業体	
		燃料チップ製造機一式、水分量測定器、ミニホイールローダー		
(3) 経営近代化施設 農業	生産管理用機械整備事業	生産組合		
	パイプハウス整備 1,000㎡ トラクター 2台			
(5) 企業誘致	雇用促進奨励金	住 田 町		
	新規学卒者雇用促進奨励金	住 田 町		
	新規採用者職場定着奨励金	住 田 町		
(6) 起業の促進	起業奨励金	住 田 町		
(7) 商業 その他	中小企業資金融資利子補給金	住 田 町		
	世田米商店街街路灯LED化事業	住 田 町		
(8) 観光又はレクリ エーション	種山ヶ原森林管理作業	住 田 町		
	種山ヶ原森林公園改修事業	住 田 町		

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	住民交流拠点施設整備事業 五葉山石楠花荘改築事業 特産品開発推進事業 アツモリソウ増殖事業 林業担い手対策事業（45人） 林業機械化研修費補助事業（5人） 住田町観光協会体制強化支援事業 担い手農業者経営支援対策事業 林業振興対策事業 開発作業道 3,000m ミニ作業道 10,000m らくらく道 10,000m F S Cの森整備事業 F S Cの森整備 500ha F S C高齡級間伐 200ha 鳥獣防止柵整備 5,000m	住田町 釜石市 住田町 関係団体 林業事業体 林業事業体 観光協会 住田町 住田町 住田町	
	(10) その他	農業生産振興事業 中心商店街空き店舗活用支援事業 住田町商工業指導支援事業 販路拡大推進事業 中心地域・中心商店街活性化事業 住民交流拠点施設運営事業 食いくプロジェクト推進事業 木いくプロジェクト推進事業 鳥獣害防止総合対策事業 防護網 延長58,500m 電気牧柵 延長13,250m 家畜導入資金供給事業 飼料自給率向上対策事業 飼料用米生産拡大事業 F S C森林認証材普及促進事業 シカ等有害捕獲事業	生産組合 住田町 商工会 住田町 住田町 住田町 住田町 住田町 住田町 鳥獣害防止 総合 対策協議会 J A おおふなと 住田町 住田町 住田町 住田町	

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		カモシカ食害対策事業 木質燃料燃焼機器設置補助事業 ペレットストーブ25台	住 田 町 住 田 町	

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

(1) 道 路

本町は岩手県の東南部に位置し、沿岸部と内陸部を結ぶ交通の要衝となっており、北上市と大船渡市を結ぶ国道107号、遠野市と陸前高田市を結ぶ国道340号、奥州市と大船渡市を結ぶ国道397号の国道3路線と釜石市、遠野市、大船渡市、陸前高田市の山間部を通る一般県道4路線が整備されています。道路交通網の整備が進み、人的、経済的交流が活発になってきていますが、本町から近隣市への移動には、急勾配、狭隘な箇所に加え、急カーブが連続する箇所も多く、冬期間の通行には積雪や凍結などの危険が伴うため、抜本的な改良が急務となっています。また、東日本大震災以降は、復興・復旧工事により大型車両の交通量も増加していることから、早期の改良整備が求められています。

町道については、平成27年4月現在、169路線、総延長は163kmで、道路改良率は55.0%、舗装率は54.5%となっています。町道は、本町の地形、集落形成からみて、国道、県道と集落を結ぶ生活道路として日常生活を支え、地域の産業経済活動の基盤となっていますが、未改良率が45.0%であるため、引き続き整備を促進する必要があります。

本町が管理する橋梁については、平成27年4月現在、90橋となっています。町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷が深刻化した後に修繕する対症的な対応から予防保全的な対応に転換を図り、修繕、架け替えに要するコストの縮減への取り組みが必要となっています。

農道の総延長は14,811mであり、基幹農道は、農免農道整備事業、開拓地整備事業、農業構造改善事業などで整備されています。農道は、農産物や生産資材の運搬を効率的に行うには、不可欠であるため、計画的に整備を進める必要があります。

林道の総延長は90,339mであり、戦後に植林した造林地が主伐期を迎えており、保育間伐を中心とした森林施業のための林道利用から、木材の搬出を目的とした利用に移行しつつあります。適切な森林の管理と施業経費、搬出経費の削減を図るためには、高性能林業機械や大型機械の導入が不可欠であり、計画的に搬出路網の整備を進める必要があります。

(2) 交 通

町内の公共交通機関のうち、民間バス路線は岩手県交通株の中井線、陸前高田住田線、大船渡盛岡線の3路線、町営の住田町コミュニティバス路線は、川口上有住駅線、八日町遠野駅線の2路線で合計5路線が運行しています。鉄道は、町の北端に上有住駅を有するJR釜石線が運行しています。いずれも、主に町内や大船渡市、陸前高田市、釜石市、遠野市への通学や通院に利用されています。

バス路線や鉄道については、児童生徒や高齢者などの交通弱者にとって、通学や通院など

に欠かせない交通手段であり、今後も維持する必要性は変わりませんが、マイカーの普及や道路交通網の整備、人口減少などにより、利用者は年々減少しており、特にバス路線を維持するための経費が増加しています。

利用者が減少することによって、運行回数の減少と利便性の低下、利用者の減少という悪循環を断ち切るために、利用者の意向を把握するとともに、利便性のあるダイヤ編成に反映させ、利用者の増加を図る必要があります。

公共交通機関は、高齢者などの交通弱者にとって、日常生活には欠かせない交通手段となっていますが、高齢化の進展や社会構造の変化など、将来需要に対応した利便性の高い運行方法が求められています。また、町コミュニティバスやスクールバスなどを含めた総合的な運行計画と利用者数の減少による経費削減が大きな課題ともなっていることから、地域公共交通の方法について検討を進める必要があります。

(3) 情報通信

近年、情報通信技術の進展は、社会全体に大きな変化をもたらしており、こうした状況に対応することが求められています。

本町は、周囲を高い山々で囲まれ、しかも、広大な面積に集落が点在し、町内全域がテレビ難視聴地域であるため住民の98%は共同受信施設組合に加入していましたが、地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けた受信施設整備が課題となっていました。また、携帯電話不感地域や防災行政無線の聞こえにくさなど、複数の情報格差があったことから、平成19年度に町内全域に光ファイバー網を整備する地域情報通信基盤整備事業に取り組み、情報格差の解消に努めました。光ファイバーケーブルの敷設により、地上デジタルテレビ放送、ひかり電話、防災告知放送のサービス提供を図るとともに、町営のケーブルテレビ局「住田テレビ」を開局し、地域情報番組、静止画告知放送、議会録画放送など、地域の魅力発信に努めています。しかしながら、住田テレビの視聴状況についてのアンケート調査では、満足度が58%であり、地域情報を「戦略的」に伝え情報を共有化するため、充実した情報番組制作が求められています。

また、IP通信網を利用した防災告知端末機器を全世帯に設置したことにより、屋外の防災行政無線施設の情報を屋内でも聞くことが可能となりました。聞き漏らしや不在中にも録音再生機能で対応し、利便性の向上を図りました。

光ブロードバンドについては、NTT東日本とIRU契約を結び、本町が整備した光ファイバーケーブルを使用し、サービスを提供することで、情報格差の解消、情報通信の確保による産業の活性化などが図られています。

携帯電話については、いまや日常生活の通信手段に欠かせないものとなっており、不感地域の解消を図るため、町が整備した光ファイバーケーブルの移動体通信事業者への貸与、要望活動などを積極的に行いましたが、本町の急峻な地形などから、利用範囲や採算性の問題もあり、不感地域の解消には至っていない状況であることから、その対応策が必要となっています。

今後は、情報通信技術が進むことが予測されるため、情報格差の解消に努めるとともに、

情報通信基盤設備を計画的に更新するための検討を図る必要があります。

(4) 地域間交流

地域間交流は、藩政時代を共に伊達藩としての歴史を共有した宮城県登米市と、行政、民間双方のレベルで、歴史・文化、物販を通じた交流が行われています。

近年、都市住民は、安らぎやゆとり、潤いといった心の豊かさ、生活の質的向上を求める傾向にあり、緑豊かな美しい自然風景や、地域に根ざした生活文化を有する農山村との交流に大きな関心を示しています。

しかしながら、本町においては、それらニーズに応えうる資源を有していながらも、メニューの体系化、受入体制が十分でないため、交流人口の拡大にまでは至っていない状況となっています。

今後は、関東圏にふるさと住田会が組織されていることから、この交流機会などを通じて、移住や交流促進に向けた情報発信を行い、希望者のニーズに対応するため、体験コースの構築、情報発信の拡充と合わせ、空き家・空き地バンクや相談窓口体制を強化する必要があります。

2 その対策

(1) 道 路

- ① 国道3路線と一般県道4路線の改良整備を促進するための要望活動を推進します。
- ② 町道は、住民の日常生活を支え地域の産業振興を図るため、適正な維持管理を図り、計画的な改良整備に努めます。
- ③ 橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理を図り、計画的な改良整備に努めます。
- ④ 農道は、安全で快適な農作業の確保と効率化を図るため、路幅の拡幅や路面の補修など適正な維持管理に努めます。
- ⑤ 林道は、林業生産の振興や森林整備に不可欠な基盤であり、高性能林業機械の導入や森林施業の集团的・組織的な実施により低コスト生産システムの構築を図るため、林道網の整備を推進します。

(2) 交 通

- ① JR釜石線の運行便数を確保し、利用しやすいダイヤの改善など利便性の向上の促進に努めます。
- ② 町コミュニティバスの運営については、利用者のニーズ把握と周知により、利便性を高め収支改善に努めます。
- ③ 町コミュニティバスの更新を図ります。
- ④ 民間バス路線の運行便数を確保し、町コミュニティバス路線との調整を図りながら、利便性の確保に努めます。
- ⑤ 高齢化が進むことによる交通弱者の足の確保に努めるとともに、交通空白地有償運送な

ど新たなシステム構築に努めます。

(3) 情報通信

- ① 地域情報番組内容の充実に努めます。
- ② 移動体通信事業者に積極的な要望活動を展開し、携帯電話不感地域の解消を図ります。
- ③ 情報通信基盤整備については、機器の適正な管理に努めながら、計画的な更新を図ります。

(4) 地域間交流

- ① 本町の魅力や特性などを積極的に情報発信することで、農林業を主体とした体験型メニューの充実に図り、民泊を含めた受入体制の整備を図ります。
- ② 交流人口を、将来的な定住に結びつけるため、ワンストップ相談窓口の設置や空き家情報の提供などの移住促進施策を推進します。
- ③ ふるさと住田会の集いなどの交流機会を拡大し、普及活動や宣伝活動を強化します。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信 体系の整備、 情報化及び 地域間交流の 促進	(1) 市町村道 道路	火石川向線 (改良 L=500m、W=6.0m、 片側歩道2.5m)	住 田 町	
		高瀬小畑線 (改良 L=650m、W=4.0m)	住 田 町	
		的場線 (改良 L=250m、W=4.0m)	住 田 町	
		新切新田線 (舗装補修L=4,200m、W=4.0m)	住 田 町	
		高瀬十字線 (舗装補修L=1,800m、W=4.0m)	住 田 町	
		恵蘇二度成木線 (舗装補修 L=800m、W=4.0m)	住 田 町	
		種山高原線 (舗装補修 L=830m、W=4.0m)	住 田 町	
		世田米駅線 (舗装補修 L=680m、W=6.0m)	住 田 町	
		桧山線(舗装補修 L=1,600m、 W=4.0m)	住 田 町	
		橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 (90橋のうち計画期間10橋)	住 田 町
	その他	辰砂山線 (舗装補修、視線誘導86本)	住 田 町	
		赤羽根峠線 (路肩補修 L=200m)	住 田 町	
	(3) 林道	二度成木線 (路面補修L=140m、W=4.0m)	住 田 町	

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
	(6) 電気通信施設等 情報化のための施設			
	有線テレビジョン放 送施設	住田センター設備更新事業	住 田 町	
	その他	地域情報番組制作業務委託	住 田 町	
	(7) 自動車等 自動車	コミュニティバス 17人乗り 1台 13人乗り 1台	住 田 町	
	(10) 地域間交流	ふるさと住田会運営補助 伊達黎明展開催事業	住 田 町 住 田 町	
	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	公共交通対策事業	住 田 町	

第4 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道施設

本町の簡易水道事業は、平成20年度に世田米、下有住、上有住、五葉地区の4地区の町営簡易水道と川口地区の民営簡易水道を統合し、住田町簡易水道として運営しています。

本町では、簡易水道給水区域内を含め、自然流水や湧水、井戸などを利用している世帯も多く、平成25年度の水道普及率は59.3%で県内の水道普及率93.2%を大きく下回っています。これは、本町は広い面積に集落が点在し、施設整備にかかる事業費が高額になることなどが要因としてありますが、安全で安定した水確保の観点から、簡易水道給水区域内の普及率の向上に努める必要があります。また、簡易水道給水区域外の住民とも十分に検討を重ね、水道施設整備についての方向性を示す必要もあります。

今後、浄水場や配水管などの簡易水道施設の適正な管理に努め、計画的な設備更新を図る必要があります。一方で、近年増加傾向にある維持管理費も考慮し、機会を捉えて適正な料金体系についても見直しを図る必要があります。

また、簡易水道給水区域外では、自然流水などを共同で利用、管理する水道組合が多い状況ではありますが、安心できる飲料水の確保のため、この共同施設の更新や新設した場合の経費に対する支援を継続していく必要があります。

(2) 下水処理施設

本町では、生活様式の多様化や近代化に伴う家庭や事業所からの雑排水が未処理のまま側溝や水路などを通して河川へ流入し、生活環境の悪化をもたらす要因となっていたため、中心地の世田米地区において、平成9年度から特定環境保全公共下水道事業に着手し、平成15年4月に供用を開始しました。平成26年度末現在では、627戸が下水道に接続しています。

町内の下水道処理区域外は、住宅が点在していることから、最も有効な汚水処理施設として浄化槽の設置を進めており、平成26年度末現在では、373戸が設置済みとなっています。

下水道等と浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率は、岩手県では77.8%であるのに対し、本町では51.9%と、依然として低い状況であることから、下水道処理区域外では浄化槽の設置を促進するための支援を継続するとともに、下水道処理区域内では接続率の向上に努める必要があります。

今後、河川の定期的な水質検査や児童の水生物調査の実施を通じて、アユやヤマメなどの宝庫である気仙川の清流を守り、快適で衛生的な生活環境づくりを進めていく必要があります。

(3) 廃棄物処理施設

ごみ処理については、平成23年度から釜石市・大船渡市・陸前高田市・大槌町・住田町で

構成する岩手沿岸南部クリーンセンターが供用を開始したことから、共同利用により処理しています。

本町におけるごみの排出量は、平成18年度の1,701 tをピークに、年々減少していましたが、平成23年度には1,235 tで、前年度の1,112 tを上回り、以降は微増減しながら平成26年度は1,256 tとなっています。これは、東日本大震災後に仮設団地が建設されるなど、一時的に住民が増加したことなどが影響したものと思われます。今後は、分別排出・分別収集の徹底と、集団資源回収、生ごみのコンポスト化などによる資源ごみのリサイクル化とごみ排出量の削減をさらに進めていく必要があります。

し尿処理については、大船渡市・陸前高田市・住田町で組織する気仙広域連合衛生センターが、収集・運搬業務を行っています。同センターの処理施設は、昭和62年に建設されましたが、経年により劣化が著しいことから、平成17年度から平成19年度にかけて大規模改修を行い、処理能力の向上に努めました。本町のし尿収集量は、ここ数年は減少を続け、平成26年度には2,238 k lとなる一方で、浄化槽の設置が増加していることから、浄化槽汚泥収集量は年々増加し、平成26年度は1,064 k lとなっています。

ごみ処理施設とし尿処理施設については、今後も、広域的な取り組みを継続することから、施設の適正な維持管理に努め、計画的な設備更新を図っていく必要があります。

(4) 消防施設

本町の消防体制については、常備として広域行政によって昭和48年4月に設立された大船渡地区消防組合大船渡消防署住田分署（以下「消防署住田分署」という。）の署員15人、非常備消防として消防団が6分団、378人（定員465人）の団員で構成されています。また、消防団員数の減少という大きな課題に直面しており、団員を確保し、地域防災体制を充実強化するため、消防団OBなどによる機能別消防団員制度を平成20年度から導入しています。

消防施設、設備の現況については、平成27年4月1日現在で消防ポンプ自動車5台、小型動力ポンプ付積載車15台、防火水槽（40 t以上）が83基、消火栓37箇所、その他水利7箇所となっています。

本町は広大な面積を有し、その90%が急峻な山地で占められていることから平地が少なく水利には恵まれず、基準水利の充足率は72.99%と低い状況であり、防火水槽などの計画的な整備が必要となっています。消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ付積載車については、20年を経過した車両があることから、計画的に更新する必要があります。また、消防屯所についても、建て替えを進めていく必要があります。

過疎化に伴う若年者などの減少により、消防団員の確保が難しく年々団員数が減少傾向にあるため、各自治公民館単位に組織されている自主防災組織とも連携し、地域の防災力向上を図る必要があります。また、消防団の無線機などの操備の充実を図るとともに、住民の幅広い層から団員を確保することが望ましく、地域住民が参加しやすい消防団の活動環境の整備を図る必要があります。

一方、常備消防においては救急業務も行っており、平成22年度に高規格救急車を更新

し、救命効果の向上を図っています。

また、常備消防の拠点である消防署住田分署の庁舎は、昭和48年度に建設してから40年以上経過しており、老朽化が著しいことから建て替えを行い、防災機能の強化を図る必要があります。

(5) 公営住宅

公営住宅は、平成27年4月1日現在で、138戸の建設整備が図られており、そのすべてが木造の一戸建てで、自然景観と調和した住田固有の住宅景観を創り出しています。

昭和31年から昭和44年に建設した公営住宅21戸については、建築からすでに45年以上を経過しており、維持修繕に要する経費も年々増加傾向にあります。1戸当たりの建築面積が32.4㎡～36.3㎡と、現在の建築面積の63.8㎡～79.8㎡と比較して非常に狭いことに加え、住宅構造の不便さから入居者の生活機能にそぐわない状況となっています。

安全で安心できる住環境づくりを進め、生活空間を確保するためには、建て替えや住み替えを図る必要があります。また、公営住宅の建設にあたっては、積極的に町産材を使用していく必要があります。

(6) その他

本町では、町総合戦略や町総合計画に基づき、人口対策を進めるため、定住・移住政策を促進します。安心して快適に暮らすことのできる住環境づくりと森林・林業日本一のまちづくりを掲げる本町にとり、町産材の利用についても積極的に進める必要があります。このような中で、住環境の確保が課題となっており、公営住宅への入居だけではなく、住宅の新築や増改築、空き家のリフォームなどへの対応策が求められています。

また、現在利用されず老朽化している公共施設については、景観の観点からも、計画的に解体をしていく必要があります。

2 その対策

(1) 水道施設

- ① 水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、機器の更新を計画的に図り、安心して安定した水道水の提供に努めます。
- ② 簡易水道給水区域外で自家水等利用している水利組合に対しては、共同で管理する場合の飲料水施設の新設・更新・補修に要する経費の一部を支援します。
- ③ 料金体系の適正化、業務の合理化、機械化を促進し、経営基盤の強化を図ります。

(2) 下水処理施設

- ① 気仙川の清流を守るためにも、公共下水道排水区域内においては、下水道施設への接続を、公共下水道排水区域外においては、浄化槽の設置を促進します。

- ② 公共下水道排水区域外における下水処理施設の整備促進を図るため、浄化槽の設置費用に対する補助金の嵩上げを継続して実施します。
- ③ 料金体系の適正化、業務の合理化、機械化を促進し、経営基盤の強化を図ります。

(3) 廃棄物処理施設

- ① し尿処理とごみ処理については、効率的な処理を図るため、今後も広域的な対応により適切な処理を図ります。
- ② 使用済み小型家電回収の普及活動、集団資源回収の奨励、生ごみ処理容器等購入への助成を行い、ごみの減量化とリサイクルの推進を図ります。
- ③ ごみの減量化や再資源化を推進するため、啓発活動を継続して実施します。

(4) 消防施設

- ① 火災発生時における消防水利の確保と迅速な初期消火を促進するため、防火水槽の増設を図り、基準水利の充足率を高めます。
- ② 防火体制を強化充実させるため、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車などの消防車両や消防署住田分署庁舎、消防団消防屯所などの消防施設の整備・更新を計画的に図ります。
- ③ 通信手段を確保するため、携帯型無線機の導入を図ります。
- ④ 万全な救急体制を確保し、傷病者の負担軽減と円滑な救急搬送を図ります。
- ⑤ 防災組織を強化するため、消防団の加入促進と自主防災組織の活性化を図ります。
- ⑥ 地域防災力の向上のため、防災訓練や講習会の開催に努めます。
- ⑦ 大規模災害などの非常時に対応し、備蓄品の確保と充実に努めます。

(5) 公営住宅

- ① 住宅の建て替えや空き家住宅への住み替えを促進します。
- ② 単身者や高齢者など入居希望者のニーズに合った住宅整備に努めます。
- ③ 建設にあたっては、町産材の活用を推進するとともに、バリアフリー化など居住環境の充実を図ります。
- ④ 公営住宅の適切な改修、維持管理に努め、計画的な整備を図ります。

(6) その他

- ① 定住や移住を促進し、快適な住環境を確保するために、住宅新築や増改築、空き家リフォームなどの経費に対して支援を強化します。
- ② 老朽化している公共施設については、計画的な解体撤去を図ります。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(1) 水道施設 簡易水道	世田米簡易水道減圧弁設置事業	住 田 町	
		飲料水施設整備費補助事業 (50戸)	住 田 町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道管渠整備事業	住 田 町	
		浄化槽設置事業 (75基)	住 田 町	
	(5) 消防施設	消防団拠点施設整備事業 (4棟)	住 田 町	
		耐震性貯水槽整備事業 (15基)	住 田 町	
		消防団デジタル無線機整備事業	住 田 町	
		無蓋防火水槽解体	住 田 町	
		消防署住田分署建設事業	住 田 町	
		消防車両整備事業 (消防組合負担金)	住 田 町	
	(6) 公営住宅	消防ポンプ自動車等更新事業 (9台)	住 田 町	
		公営住宅建設事業 (14戸)	住 田 町	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	住宅建築リフォーム補助事業	住 田 町	
	(8) その他	旧大股幼児教室解体事業	住 田 町	
備蓄用食料品等購入事業		住 田 町		
防犯灯整備事業 (150基)		住 田 町		

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者福祉施設

全国的に高齢化が進む中、本町の高齢化は著しく、平成26年10月1日現在の高齢化率は39.8%であり、岩手県内の市町村では3番目に高く、岩手県の29.6%、全国の26.0%を大きく上回っています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年(2040年)における本町の人口は3,211人であり、高齢化率は46.2%になると予測されています。

本町の高齢者福祉施設は、特別養護老人ホームが1カ所、デイサービスセンターが3カ所、グループホームが1カ所、高齢者生活福祉センター居住部門が1カ所となっています。特別養護老人ホームは、社会福祉法人が運営していますが、土砂災害警戒区域のげけ地指定を受けた急傾斜地危険箇所であり、また、施設の老朽化が著しく、入所者の入居スペースが手狭であることなどから、平成27年9月に移転改築し、入所者定員も80床(ショートステイ10床含む。)と増床し、入所待機者の解消が図られています。

デイサービスセンターは、世田米と上有住の2地区に整備し、2つの社会福祉法人がサービスを提供していましたが、利用者の増加に伴い、平成22年には下有住地区に開所し、サービスの向上と利便性の確保に努めました。また、高齢者生活福祉センター居住部門は、上有住地区のデイサービスセンターと併設し運営され、定員10人となっています。

グループホームは、認知症高齢者へのサービスの充実を図るため、平成22年4月に「グループホームかっこう」が開所し、社会福祉法人が運営しています。

高齢者生活福祉センター居住部門については、介護保険法の対象とならないひとり暮らし高齢者などの利用の便宜を図ることにより、安心した生活の提供に寄与しています。

今後も、住宅の老朽化や立地条件などにより、自宅での生活が困難なひとり暮らし高齢者の増加が見込まれることから、安全で安心できる居住サービスの充実が求められています。

高齢者の総合相談の中核機関として役割を担う地域包括支援センターでは、権利擁護、介護予防事業、認知症高齢者支援などを進めるため、医療・介護・福祉の関係機関と連携して取り組んでいます。

本町においては、高齢者福祉施策の充実と介護予防の推進を図るため、介護サービス基盤の整備を含む総合的計画として、平成27年3月に「住田町老人福祉計画・介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)を策定しました。今後は、この計画を確実に進めるために、関係機関との連携体制を強化し、介護を必要としない元気な高齢者を増やす介護予防事業を重点化し、各種事業を展開する必要があります。

(2) 児童福祉施設

本町において、晩婚化や未婚化の影響により少子化の傾向が進行していることに加え、核家族化や共働き家庭が増加し、子育てに対するニーズが多様化していることから、安心して

子供を産み育てられる子育て環境の充実が求められています。

町内の児童施設は、保育園が2カ所、児童館が1カ所と、いずれも町立の施設として整備しています。平成27年4月1日現在で、入園児数は、世田米保育園が定員80人に対し69人、有住保育園が定員90人に対し43人となっています。

本町では、子育ての支援を充実させるため、乳児保育、延長保育、一時保育など住民のニーズに応じた教育、保育事業を推進するとともに、平成27年度から、3・4・5歳児の全員入所と保育料の無料化を図り、入所条件の緩和と負担軽減に努めてきました。

児童館については、老朽化が著しいことから、平成24年に下有住児童館を改築し、児童の遊び場の確保に努めました。また、下有住児童館を拠点とした下有住放課後子ども教室、上有住地区公民館を拠点とした上有住放課後子ども教室も設置し、小学校下校後における児童の安全な居場所の確保に努めています。このほか、世田米地区には、保護者会で運営している世田米学童クラブがあり、その支援に努めていますが、ここ数年は入会する児童も多く現在の建物では手狭な状況であるため、居場所を確保する必要があります。

本町では、少子化が進行していることから、移住や住宅政策など一体となり、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、今後も、保育サービスの拡充や子育て支援施策を充実させていく必要があります。

(3) 障がい者福祉施設

本町の障がい者数は、身体障害者手帳所持者 339 人（76.5%）、療育手帳所持者 78 人（17.6%）、精神障害者保健福祉手帳所持者 26 人（5.9%）を合わせ、平成 26 年 3 月末現在で 443 人となっています。

障がい者福祉については、障がい者が必要なサービスを適切に受けられる環境づくりが重要となっています。そのためにも、関係機関と連携を図りながら、相談体制の確保と情報を共有する必要があります。また、障がい者の家族の負担を軽減する支援も必要となっています。

町内には、障がい者施設は、就労継続支援B型事業所の1カ所のみであり、特定非営利活動法人が運営しています。今後も、地域での生活を支援し、就労が困難な方の知識や能力の向上の訓練を行い、就労に結び付けていく必要があります。

また、障がい者が地域で生きがいを持って暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の促進や地域住民の障がい者に対する理解と協力する意識の醸成を図っていく必要があります。

さらに、子育て施策と連動した障がい児支援も強化していく必要があります。

(4) その他

母子保健については、安全な出産と育児に対する支援、子どもたちの健やかな成長を促すための施策を進めるため、母子保健の行動指針として「すこやか母子 21（住田町母子保健計画Ⅲ）」を策定し、乳幼児の各種検診の実施や育児相談に努め、発達状況の把握や子育て不安の解消、早期治療など適切な実施を図りました。

健康づくりについては、住民一人ひとりが“自分の健康は自分で守る”ことを意識し、健康づくりの行動指針として「健康すみた21プラン（第3次）」を策定し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、住民が自発的に健康づくりに取り組む方向性を定め、がん検診の推進、喫煙率の低下、食育の推進、多量飲酒者の減少、運動習慣の定着などに努めてきました。

今後は、住民の健康データの整備充実、相談・サービス提供体制の確保、情報の集約化を図る必要があります。

近年、食生活を取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化や核家族化、共働き世帯の増加などから、大きく変化しています。本町では、食育の推進を図るため、妊娠出産期・幼児期・学童期・思春期・成人期・高齢期に応じた離乳食教室、食生活応援教室、栄養教室などを開催し、朝食の大切さ、偏食の改善、生活習慣病予防に努め、着実に成果が出始めてきていることから、今後においても、関係機関などと連携を強化し、取り組みを継続する必要があります。

一方で、本町の出生数は、平成25年では25人で、死亡数は出生数のほぼ5倍にあたる120人となっています。合計特殊出生率については、平成2年には2.15でありましたが、平成25年は、1.18まで低下し、岩手県の1.53、全国の1.43を大きく下回っている状況となっています。ここ数年の出生数も25人前後で推移しており、人口対策と合わせて、子どもを産み育てやすい環境を整備していく必要があります。そのためにも、乳児検診の充実、出産祝い金の交付、医療費の無料化などを継続する必要があります。また、子どもに恵まれない夫婦に対する治療支援により、精神的、経済的な負担軽減を図るとともに、妊娠後の健康診断や相談、家族や職場周辺の支援体制の環境づくりを進めることが重要となっています。感染症対策については、近年、国内外で様々な感染症が発生し、予防接種の対象や種類が増えていることから、医療機関と連携し、感染予防の啓発を図り、安全な予防接種を実施する必要があります。

地域福祉については、若い世代の流出や少子高齢化などにより、コミュニティ機能の低下が大きな課題となっています。これらの状況に対応するためには、地域全体で取り組むことが重要であり、支え合いや助け合いの意識醸成を図る必要があります。自治会、民生児童委員、ボランティア団体などが、連携を密接にすることが重要であり、町社会福祉協議会が主体となり設置しているふれあいサロンなどは、気軽に寄り合える居場所づくりとして必要となっていることから、継続した支援が求められています。

2 その対策

(1) 高齢者福祉施設

- ① 高齢者福祉サービスの充実と介護予防の推進を図ります。
- ② 介護の労をねぎらい重度要介護者を介護する家族介護者に対して、引き続き支援を図ります。

- ③ 地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関として、相談機能の強化、介護予防施策の充実に努め、介護・福祉・医療・保健機関との調整を図ります。

(2) 児童福祉施設

- ① 安心して子どもを育てられる環境整備を図ります。
- ② 住民のニーズに応じた教育、保育事業を促進します。
- ③ 次代を担う子どもの育成支援体制を強化するため、家庭・地域・学校・事業所の連携を図ります。
- ④ 就学前教育の場の確保に努めます。
- ⑤ 土曜日の一日保育、産後8週経過からの保育など保育サービスの拡充に努めます。

(3) 障がい者福祉施設

- ① 障がい者の相談支援や地域支援活動、居住環境整備、就労支援の充実にため、関係機関や事業者と連携を図り、障がい者の支援体制の確保を図ります。
- ② 障がい者の就労機会が得られるように、就労移行支援事業や就労継続支援事業のサービスの提供や障がい者の自立や社会参加を促進するための支援に努めます。
- ③ 障がい児の早期発見、早期支援に努めます。

(4) その他

- ① 食生活の改善や指導を積極的に推進し、生活習慣病予防と重症化防止施策を図ります。
- ② 子どもを授かりたいと思う夫婦への不妊治療、不育症治療の支援を図ります。
- ③ 各種検診の受診率の向上に努めるとともに、健康づくりの相談や事後指導の充実に努めます。
- ④ 感染症の予防対策を強化するため、助成制度を継続しながら、各種予防接種率の向上に努めます。
- ⑤ 出産祝い金や医療費など経済的な支援に努め、引き続き子育て支援を図ります。
- ⑥ 保健活動や訪問指導の充実に努め、疾病の予防対策と健康管理の増進に努めます。
- ⑦ 地域の福祉活動を行う関係団体の機能の充実に努め、活動強化のための支援を図ります。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	(3) 児童福祉施設 保育所	世田米保育園改築事業	住 田 町	
	(8) 過疎地域自立促 進特別事業	出産祝い金交付事業	住 田 町	
		子育て医療費助成事業	住 田 町	
	(9) その他	妊産婦、乳幼児健診事業	住 田 町	
		土曜1日保育事業	住 田 町	
		不妊・不育治療支援事業	住 田 町	
		健康診査事業	住 田 町	
		放課後児童健全育成事業	住 田 町	
		高齢者及び障害者にやさしい住ま いづくり推進事業	住 田 町	
		家族介護者手当支給事業	住 田 町	
		緊急通報装置設置事業	住 田 町	
		社会福祉協議会補助事業	住田町社会 福祉協議会	
		各種予防接種事業	住 田 町	
高齢者生活福祉センター居住部門 運営事業	住 田 町			

第6 医療の確保

1 現況と問題点

町内の医療機関は、県立大船渡病院附属住田地域診療センターのほか、一般診療所が3カ所（うち出張診療所1カ所）、歯科医院が2カ所あり、地域医療に重要な役割を果たしています。

県立大船渡病院附属住田地域診療センターについては、平成20年に県立住田病院が診療所化し、平成21年からは休床化となっている状況です。3人の医師が常勤し、内科、外科で診療、治療を行うほか、在宅介護を受けている方への訪問診療も行っています。また、月単位や週単位で行われる定期的な診療応援は、泌尿器科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科の4科となっています。

休床化になったことで、町内には、入院できる医療機関がなくなり、入院治療が必要な患者は、県立大船渡病院、県立高田病院、県立遠野病院など町外の病院を利用せざるを得ない状況となっています。また、入院や家族の面談など公共交通機関を乗り継いで行く方も多く、経済的、精神的、身体的な負担となっています。

また、休床化により、今日まで、医療、福祉、行政が連携し築いてきた本町の医療、保健、福祉体制を維持していくことが困難となっており、町民誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう地域医療の総合的な体制を構築していく必要があります。

2 その対策

- ① 地域の医療機関の医師確保に努めます。
- ② 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの外来診療の充実、訪問診療の強化を図られるよう、引き続き要望活動を行います。
- ③ 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの入院体制の再開、初期救急医療体制の整備を図られるよう、引き続き要望活動を行います。
- ④ 町民が住み慣れた地域で安心して生活や療養が送れるよう地域医療・地域福祉の総合的な体制の構築に努めます。
- ⑤ 高度医療ネットワーク体制の構築に努めます。
- ⑥ 緊急時の医療サービス確保のため、気仙医師会や気仙歯科医師会と連携を図り、休日・祝日の当番制の維持に努めます。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療確保対策事業	住 田 町	
	(4) その他	在宅当番医運営負担金 未来かなえネット負担金 大股地区保健活動事業	気仙医師会 気仙歯科 医師会 未来かなえ 機 構 住 田 町	

第7 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育関連施設

本町では、出生率の低下などに起因し、児童生徒数の減少傾向が進む中であって、学校の適正規模化と教育環境整備のための学校統合を行ってきました。平成27年5月現在の学校数は、町立の小学校2校、中学校2校、県立高等学校が1校となっています。児童生徒数は、小学校で216人、中学校で123人となっており、平成22年5月現在と比較しますと、小学校では35人が減少、中学校では同数となっています。

学校施設については児童や生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時における避難所や地域コミュニティ施設としての役割を果たすことから、安全で快適な教育環境の確保が必要であり、老朽化している学校校舎や屋内運動場などの改修を計画的に進める必要があります。

就学前教育については、幼児教育の場を保育園に一元化し、将来自立できる人間の育成に必要な幼児教育や義務教育への円滑な適応と移行のための就学前教育を推進してきました。今後は、認定こども園への移行を視野に検討を進めるとともに、就学前教育の充実を図る必要があります。

学校教育については、生涯学習の基礎を培う観点に立ち、基礎的な内容を確実に習得させることを重点とし、一人ひとりの個性に応じた教育、自ら学ぶ意欲の育成に努めてきました。特に、本町独自の取り組みでは、森林環境教育と国際理解活動による保、小、中、高の系統的・継続的な学習活動の連携の強化に配慮した活動を展開してきました。

生徒数の減少傾向などから県立高等学校の統廃合も検討され、中山間地域・過疎地域においては、均衡ある高等学校教育を享受することが困難な状況が懸念されています。特に過疎地域においては、地域振興と一体となった高校教育が展開されてきており、本町では、「中山間地域における中高一貫教育校」のあり方を提言してきました。その提言を実現するためにも、基盤となる県立高等学校の魅力づくりへの支援に努め、本町の特色である保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動を深めていく必要があります。

学校統合に伴い、通学の便宜を図るため3台のスクールバスを運行しています。スクールバスの運行は、通学の確保や教育活動、学校行事の実施などに欠かせないものとなっており、児童生徒の通学の安全を確保するためにも、計画的な更新が必要となっています。

情報通信技術が進展する近年において、情報化社会に対応した教育の推進が重要となっています。小・中学校では、コンピューターや情報通信ネットワークを活用した情報化教育を行っていることから、計画的な機器の更新が必要となっています。

学校給食センターでは、学校給食を町内の小中学校はもちろんのこと、学校の魅力づくりの支援として高等学校にも提供しています。安全安心な学校給食の提供とともに、「食」に関する正しい知識を習得するための食育を推進し、地場食材の積極的な活用を図る必要があります。また、給食施設機器についても、計画的な更新が必要となっています。

(2) 集会施設、体育施設等

本町には、生涯学習施設としては、中核施設の中央公民館があり、そのほか町民の身近な生涯学習の拠点となる世田米地区公民館・下有住地区公民館・上有住地区公民館・大股地区公民館・五葉地区公民館の5地区公民館が設置されています。

地区公民館は、生涯学習の拠点としてだけでなく、地域づくりの拠点ともなっているため、施設の充実と適正な維持管理が必要となっています。

平成24年度に新築された下有住地区公民館は、下有住児童館と併設しているため、幼児や児童の遊び場や居場所にもなっています。今後は、下有住地区公民館に隣接する下有住基幹集落センターの解体と合わせ、駐車場などの周辺整備を行う必要があります。また、老朽化している施設については、計画的に更新や解体を行う必要があります。

図書室については、中央公民館や各地区公民館に整備され、多くの町民が身近な学習の場として利用しています。中央公民館については、経年により老朽化が著しく、その周辺整備と合わせて改築をする必要があることから、図書室の蔵書の充実を図るとともに、管理体制を充実させるためシステム化の導入について検討する必要があります。

体育施設については、生涯の健康づくりの意識を高めるスポーツライフの実現のために、生涯スポーツセンター、社会体育館、運動公園が整備されています。

社会体育館については、施設建設後30年以上経過し老朽化が著しく、災害時の避難所にも指定されていることから、平成27年度から2カ年にわたり、外壁、屋根、電気設備、アリーナ床などの改修に努めています。

運動公園は、野球場としての機能を中心とした大規模改修が完了し、屋外型スポーツに対応した施設となっています。東日本大震災により、沿岸部の野球場の被災や仮設住宅の設置により利用できない状態であることから、高校野球地区大会をはじめ、各種野球大会の開催が多くなっており、観客席の増設や施設管理体制の充実が求められています。

生涯スポーツセンターについても、平成9年度に整備されていることから、施設の改修やスポーツトレーニング機器の更新などを計画的に行う必要があります。

今後においては、スポーツ指導者講習会による指導者の養成や体育施設の予約管理体制の充実、小中学校体育施設の開放などを図る必要があります。

本町では、平成25年3月に平成25年度～29年度を実施期間とする「第4次生涯学習推進計画」を策定し、子どもから高齢者までの各時期に応じた学習する機会の提供と生涯にわたり積極的にスポーツを親しむ環境づくりを推進していることから、団体関係者や関係機関と連携し、生涯学習施設と体育施設を有効に活用した各種教室などの拡充を図る必要があります。

2 その対策

(1) 学校教育関連施設

- ① 森林環境教育と国際理解教育の充実を図ります。

- ② 情報教育の推進のため小中学校の情報機器の更新を図ります。
- ③ 児童生徒の通学の安全確保のため、計画的なスクールバスの更新を図ります。
- ④ 高校教育振興を進め、魅力づくりのための支援を図ります。
- ⑤ 本町が独自で進める保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動の充実を図ります。
- ⑥ 併設型中高一貫校設置へ向けた活動をさらに推進します。
- ⑦ 安全安心の学校給食を提供するため、地場食材の積極的な活用に努めるとともに、給食施設機器の更新を図ります。

(2) 集会施設、体育施設等

- ① 生涯学習や地域づくりの拠点である地区公民館の機能強化を図ります。
- ② 下有住地区公民館の周辺整備を図ります。
- ③ 中央公民館の整備を図ります。
- ④ 森林環境学習をはじめ、住民ニーズに応じ、学習機会の拡充に努めます。
- ⑤ 体育施設の計画的な更新を図ります。
- ⑥ 体育施設の管理運営体制の充実を図ります。
- ⑦ 運動公園の観客席増設や防球ネットなどの整備の充実を図ります。
- ⑧ スポーツ技術の向上や運動する機会の拡大を図るため、各種教室や講習会、大会の開催に努めます。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振 興	(1) 学校教育関連施設	屋内運動場	有住中学校体育館改修事業	住 田 町	
			世田米小学校体育館玄関屋根防水補修工事	住 田 町	
			世田米中学校体育館屋根修繕工事	住 田 町	
		スクールバス・ポート	世田米中学校スクールバス (1台)	住 田 町	
		その他	小中学校情報教育施設整備事業	住 田 町	
			給食センター機器更新事業	住 田 町	
	(3) 集会施設、体育施設等	公民館	中央公民館改築事業	住 田 町	
			下有住地区公民館整備事業	住 田 町	
		体育施設	社会体育館改修工事	住 田 町	
			運動公園改修事業	住 田 町	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業		中高一貫校設置推進事業	住 田 町	
			住田高校教育振興事業補助	住 田 町	
			森林環境学習推進事業	住 田 町	
	(5) その他		きめ細やかな児童生徒育成支援事業	住 田 町	
			国際教育推進事業	住 田 町	
			中学生海外派遣事業	住 田 町	

第8 地域文化の振興等

1 現況と問題点

芸術文化は、人々に感動と安らぎをもたらし、生きる喜びとなり、豊かな人間性や創造性を高め、感性を育みます。それが、個性あふれる町づくりにつながるとともに、町全体の活力を高めます。しかしながら、芸術・文化に親しみ、生活の豊かさを享受する町民は、減少傾向にあります。特に、文化産業まつりなどでは、鑑賞者の少ない中での出品や舞台発表となっており、出品者や発表者の意欲の喪失につながりつつあります。

本町では、芸術文化協会が中心となり、多種多様な加盟団体がそれぞれ地域を活性化するため、その振興を図っていますが、参加者の減少やリーダーの高齢化など、町民憲章に掲げる「かおり高い伝統」の維持継承も懸念される状況であり、活動を維持するためにも継続した支援が必要となっています。

一方、本町の長い歴史の中で生まれ、先人達が築き上げ、守り受け継がれてきた町民共有の財産である貴重な文化財は、町民の郷土を愛する心を育むとともに、創造力豊かな文化の指針となります。また、生活や志向の変化が進む中で、歴史や伝統や資源の損失、風化、衰退が進みつつある現状となっています。

町内には平成27年4月現在、指定文化財は、国指定名勝1件、県指定有形文化財2件、史跡1件、町指定の有形文化財2件、天然記念物1件、無形民俗文化財6件、埋蔵文化財包蔵地として125カ所が遺跡台帳に掲載されていますが、埋蔵文化財包蔵地の調査保護、指定文化財の定期的な調査などの活動は十分とはいえず、文化財全体での調査保護体制を強化する必要があります。

また、国指定名勝「種山ヶ原」の保護と活用、全6巻からなる「住田町史」と「住田の歴史と文化」の活用、民俗資料館の活用による町民の愛護思想の高揚と後世への確かな伝承を行う必要があります。

伝統芸能においても、それぞれの地域で守り受け継いできていますが、若い世代の担い手不足やリーダーの高齢化など、その維持継承が大きな課題となっています。

旧上有住小学校校舎を活用した民俗資料館は、建物自体が気仙大工の匠の技術を残す文化財であり、産金・製鉄・養蚕・木炭など地域の生活や生業に密着した民俗資料が収集されています。平成23年度には、屋根の改修を終え、住民によるボランティア活動による展示物の整理や自主事業の展開など地域の民俗資料館として活用されています。民俗資料館の入館者について、平成26年度は561人であり、平成23年度の557人から横ばい状態となっており、入館者の増加を図るため、町内外に関わらず各種文化財と合わせて、学習教材や観光資源として活用する必要があります。

2 その対策

- ① 優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

- ② 芸術文化団体や郷土芸能団体を支援し、文化活動の活性化を図ります。
- ③ 芸術や文化に関わりを持つ自主活動グループの育成を図ります。
- ④ 芸術文化講座を開設し、芸術や文化に親しむ環境の提供に努めます。
- ⑤ 県指定史跡「栗木鉄山跡」を国指定史跡とする体制を強化し、国指定名勝「種山ヶ原」と併せて、種山ヶ原を一体とした文化価値の向上に努めます。
- ⑥ 産業体験学習活動を通じた取り組みを強化するため、体験交流機能、情報発信機能の充実に努めます。
- ⑦ 各種文化財を保全する環境を整備し、学習教材や観光資源としての活用を図ります。
- ⑧ 歴史、文化、自然を生かした体験コースを設定するとともに、インストラクターや歴史・文化財ガイドの育成を図ります。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	民俗資料館改修事業	住 田 町	
	(3)その他	栗木鉄山跡国指定推進事業 文化産業まつり開催事業	住 田 町 住 田 町	

第9 集 落 の 整 備

1 現況と問題点

本町の集落は、気仙川及びその支流に沿って、河岸段丘に点在しており、1次生活圏が世田米、下有住、上有住の3圏域で形成され、22の基礎集落があります。

集落には、自治公民館が組織されており、それらを中心とした多様なコミュニティ活動を通じて、昔ながらの伝統や文化、地域連帯の意識と郷土愛が受け継がれています。

近年は、すべての集落において、人口減少問題が表面化しており、65歳以上の高齢者が住民に占める割合の40%を超える集落が大部分を占め、50%を超える集落も、点在し始めています。その中には、集落機能を維持するのが困難な集落も出始めています。このことは、集落のコミュニティ活動を担う若年者の不足、高齢者のみの世帯の増加につながっており、その結果として、公民館や消防団活動、互助組織などの運営が困難な集落が多くなっています。

このことから、コミュニティを支える人材の育成を進めるとともに、コミュニティ機能が脆弱な集落に対し、集落の機能を補完する仕組みづくりが求められています。

また、I J Uターン希望者などの移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンクや相談体制を強化する必要があります。

2 その対策

- ① 集落のコミュニティ機能を維持するため、住民意識の向上と組織体制の強化に努めます。
- ② 住民と行政が、集落の課題を共有する新たな体制を構築するため、講演会や講座の開催を提供し、人材と後継者の育成を積極的に支援します。
- ③ コミュニティ機能が脆弱な集落に対し、「目配り役」として集落の巡回や状況把握を担う集落支援員や地域おこし協力隊の配置を図ります。
- ④ I J Uターンなどの移住希望者に対して、相談体制を強化するとともに、空き家情報などを積極的に提供します。
- ⑤ 住居の確保及び空き家の有効な活用のため、空き家を改修しI J Uターン希望者等に提供します。

3 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	定住促進空き家活用事業 空き家改修 3戸	住 田 町	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落支援員設置事業	住 田 町	
	(3)その他	地域おこし協力隊設置事業	住 田 町	

第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 現況と問題点

本町では、人口減少・少子高齢化が進行するなか、基本姿勢である「自立・持続の町」を維持するため、住民と行政とが一体となった地域づくりを推進してきました。

このため、5つの地区公民館を単位として、住民が主体となって作成した地区別計画に基づき、協働による地域の特徴、特色を生かした地域づくりが行われてきましたが、近年、これまで、地域づくりをけん引してきたリーダーの高齢化、参加者の減少、活動の停滞などが懸念されています。

また、地域などの枠組みにとらわれず、住民の意欲と自主性により、新たに組織される地域づくり団体やNPO団体などの活動を支援してきましたが、組織が脆弱であり、団体間の連携の不足、参加者の固定化などにより、活動が縮小する傾向にありました。そのことから、団体間で情報を共有する異団体交流事業やふるさと納税制度を活用した支援の仕組みづくりに努めてきました。

今後も、明るく住みよい住民参加によるまちづくりの推進と住民が主体的に取り組める体制を構築し、まちづくり活動の支援と活性化を図る必要があります。

一方、本町では、少子化対策の一環としてこれまで子育て支援を中心に実施してきましたが、子育て以前の結婚対策にも取り組み、結婚を望む独身者に対する結婚相談所の開設や出会いの機会の提供などに努めてきました。結婚については、デリケートな問題でもあることから、そのニーズが表面化しにくい面もあり、多くの実績には結びついていない状況となっていますが、アンケート結果でも、結婚を望む独身者が多数いることから、結婚につながる交流の場の提供や広域での取り組みを図る必要があります。

2 その対策

- ① 自立した地域づくりを推進するため、住民に対する協働意識の醸成を引き続き図ります。
- ② 地区別計画を促進し、地域の課題解決や活性化を図るため支援を拡充します。
- ③ 住民と行政とが、情報を共有するため新たな協働体制の構築を図ります。
- ④ 地域づくり団体やNPO団体間の連携を強化し、継続した支援を図ります。
- ⑤ 出会いの機会の提供を強化するとともに、関係機関との連携を推進します。

3 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地 域の自立促進 に関し必要な 事項	(1) 過疎地域自立促 進特別事業	地域づくり推進事業 住民活動支援事業 協働推進事業 結婚対策推進事業	住 田 町 住 田 町 住 田 町 住 田 町	

事業計画（平成28年度～平成32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	特産品開発推進事業 アツモリソウ増殖事業 林業担い手対策事業 林業機械化研修費補助事業 住田町観光協会体制強化支援事業 担い手農業者経営支援対策事業 林業振興対策事業 F S Cの森整備事業	住田町 関係団体 林業事業体 林業事業体 観光協会 住田町 住田町 住田町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	公共交通対策事業	住田町	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	住宅建築リフォーム補助事業	住田町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	出産祝い金交付事業 子育て医療費助成事業	住田町 住田町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療確保対策事業	住田町	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	中高一貫校設置推進事業 住田高校教育振興事業補助 森林環境学習推進事業	住田町 住田町 住田町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落支援員設置事業	住田町	

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地 域の自立促進 に関し必要な 事項	(1) 過疎地域自立促 進特別事業	地域づくり推進事業 協働推進事業 住民活動支援事業 結婚対策推進事業	住 田 町 住 田 町 住 田 町 住 田 町	